

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第53期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 丸紅建材リース株式会社

【英訳名】 Marubeni Construction Material Lease Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井ノ上雅弘

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園2丁目4番1号

【電話番号】 (03)5404-8200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 新井祐宏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園2丁目4番1号

【電話番号】 (03)5404-8200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 新井祐宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
丸紅建材リース株式会社 北関東支店
(埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目10番3号
イチカワビルV内)
丸紅建材リース株式会社 千葉支店
(千葉県市原市八幡海岸通11番地1)
丸紅建材リース株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区伊勢町2丁目95番)
丸紅建材リース株式会社 札幌支店
(北海道札幌市中央区南1条西6丁目15番1
札幌あおばビル内)
丸紅建材リース株式会社 東北支店
(宮城県仙台市若林区清水小路6番地の1
東日本不動産仙台ファーストビル内)
丸紅建材リース株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区栄2丁目2番12号NUP伏見ビル内)
丸紅建材リース株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区鞆本町1丁目8番2号
コットンニッセイビル内)
丸紅建材リース株式会社 九州支店
(福岡県福岡市中央区清川1丁目9番19号渡辺通南ビル内)
(注)上記の丸紅建材リース株式会社札幌支店、東北支店及び九州支店は金融
商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の
便宜を考慮し縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	21,627	21,779	21,860	21,402	20,032
経常利益 (百万円)	1,156	1,231	1,336	1,103	1,189
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	930	983	1,016	781	911
包括利益 (百万円)	967	1,037	1,075	687	1,017
純資産 (百万円)	11,562	12,399	13,207	13,694	14,992
総資産 (百万円)	32,574	33,876	32,503	33,164	32,594
1株当たり純資産額 (円)	3,468.37	3,719.54	3,962.27	4,108.64	4,347.19
1株当たり当期純利益 (円)	278.98	295.16	304.94	234.36	273.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	35.5	36.6	40.6	41.3	44.5
自己資本利益率 (%)	8.3	8.2	7.9	5.8	6.5
株価収益率 (倍)	8.4	7.9	6.4	6.4	7.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,366	1,334	508	834	2,348
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26	154	91	239	1,010
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	884	865	1,998	928	1,130
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,933	2,246	665	2,189	2,396
従業員数 (名)	267	270	284	295	296
(ほか、平均臨時雇用人員)	(22)	(24)	(18)	(23)	(22)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第49期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	19,771	19,882	20,105	19,466	18,190
経常利益	(百万円)	1,249	1,059	1,175	932	990
当期純利益	(百万円)	955	856	895	649	748
資本金	(百万円)	2,651	2,651	2,651	2,651	2,651
発行済株式総数	(株)	34,294,400	34,294,400	3,429,440	3,429,440	3,429,440
純資産	(百万円)	9,731	10,402	11,075	11,461	12,073
総資産	(百万円)	29,945	31,344	30,035	30,349	29,080
1株当たり純資産額	(円)	2,919.10	3,120.38	3,322.79	3,438.67	3,622.57
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	6.0 ()	6.0 ()	62.0 (2.0)	70.0 ()	80.0 ()
1株当たり当期純利益	(円)	286.71	257.06	268.51	194.80	224.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	32.5	33.2	36.9	37.8	41.5
自己資本利益率	(%)	10.3	8.5	8.3	5.8	6.4
株価収益率	(倍)	8.1	9.1	7.3	7.7	8.6
配当性向	(%)	20.9	23.3	29.8	35.9	35.6
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	178 (20)	195 (20)	202 (15)	207 (20)	212 (19)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	127.1 (114.7)	130.3 (132.9)	114.7 (126.2)	93.8 (114.2)	121.1 (162.3)
最高株価	(円)	250	261	2,586 (259)	1,988	2,039
最低株価	(円)	159	207	1,616 (230)	1,256	1,325

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第49期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4 第51期の1株当たり配当額62.0円は、1株当たり中間配当額2.0円と1株当たり期末配当額60.0円の合計であります。2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、株式併合を考慮した場合の1株当たり中間配当額は20.0円、1株当たり配当額は80.0円となります。
5 第51期の1株当たり配当額62.0円には、創立50周年記念配当2.0円を含んでおります。
6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2019年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

当社(旧浅野物産株式会社、1939年2月6日設立)は、1975年4月1日に旧丸紅建材リース株式会社の株式額面の変更を目的として、同社を吸収合併し、同時に商号を丸紅建材リース株式会社に変更しました。合併期日前の当社は事実上の営業活動を行っておりませんでしたので、以下のとおり、すべて実質上の存続会社である旧丸紅建材リース株式会社及びその企業集団にかかる変遷を記載しております。

年月	概要
1968年11月	丸紅鉄鋼建材リース株式会社設立(資本金30百万円)
1969年7月	九州営業所(現九州支店)を開設
9月	名古屋営業所(現名古屋支店)を開設
1970年2月	若松工場を設置
3月	横浜営業所(現横浜支店)を開設
1971年1月	大阪営業所(現大阪支店)を開設及び幕張工場を設置
4月	稲沢工場を設置
10月	札幌営業所(現札幌支店)を開設
1972年8月	札幌工場を設置
10月	商号を丸紅建材リース株式会社に改称
1974年3月	仙台営業所(現東北支店)を開設
10月	東播工場を設置
1978年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1979年5月	市原工場を設置
8月	幕張工場を廃止し、市原工場に移設
1985年5月	タイ丸建株式会社(現持分法適用関連会社)を設立
1986年2月	協友リース株式会社(現持分法適用関連会社)を設立
1987年7月	北関東営業所(現北関東支店)を開設
1993年4月	千葉営業所(現千葉支店)を開設
10月	成田工場(現成田ヤード)を設置
1995年8月	仙台ヤードを設置
1996年10月	岐阜工場を設置
1998年4月	沖縄営業所(現沖縄支店)を開設
1999年4月	北九州営業所を開設
2004年10月	興信工業株式会社(現連結子会社)の株式取得
2006年3月	株式が東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
2007年10月	西原工場を設置
2008年3月	丸建基礎工事株式会社(現連結子会社)を設立
2018年11月	創立50周年を迎える
2020年8月	中国で重仮設合併事業を行う瑞馬丸建(安徽)工程支護科技有限公司(現持分法適用関連会社)への第三者割当増資を当社と伊藤忠丸紅鉄鋼(株)が引受ける
2021年2月	マルケンテックジャパン株式会社(現連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

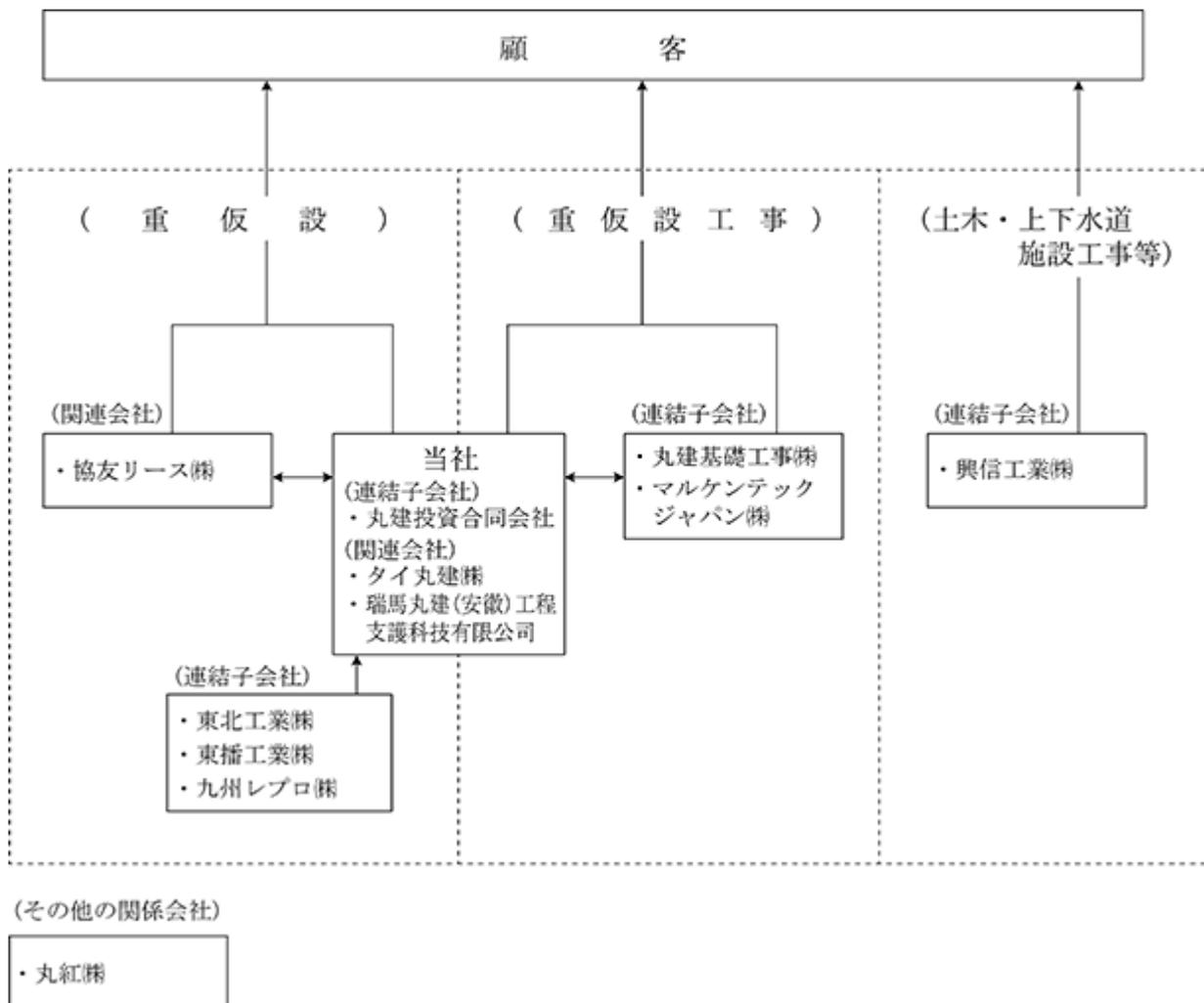
当社グループは、当社、連結子会社7社及び関連会社3社で構成され、建設基礎工事中用重仮設鋼材（鋼矢板、H形鋼、鋼製山留材、路面覆工板、鉄板等の建設機材）の賃貸、販売、修理、加工等を主な内容とし、さらに建設基礎工事中用重仮設鋼材の杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等及び土木・上下水道施設工事等の事業活動を展開しております。これらの事業を展開し、建設業界のニーズに素早く応え、社会資本整備の一端を担っております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	事業内容	会社名
重仮設	建設基礎工事中用重仮設鋼材等の賃貸、販売、修理、加工等	当社・丸建投資合同会社・東北工業(株)・東播工業(株)・九州レプロ(株)・協友リース(株)・タイ丸建(株)・瑞馬丸建(安徽)工程支護科技有限公司
重仮設工事	建設基礎工事中用重仮設鋼材の杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等	当社・丸建基礎工事(株)・マルケンテックジャパン(株)・丸建投資合同会社・タイ丸建(株)・瑞馬丸建(安徽)工程支護科技有限公司
土木・上下水道施設工事等	土木・上下水道施設工事、建築設備工事及び工場プラント工事	興信工業(株)

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



(注) 上記子会社7社は全て連結しており、また関連会社3社も全て持分法を適用しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
興信工業(株)	横浜市西区	99	土木・上下水道 施設工事等 (土木・上下水 道施設工事、建 築設備工事及び 工場プラント工 事)	100.00		当社から資金の貸付 当社で余剰資金の預り 当社役員兼任 1名 当社従業員出向 3名 当社従業員兼任 4名
丸建基礎工事(株)	北海道北広島市	50	重仮設工事 (建設基礎工事 用重仮設鋼材の 杭打抜・山留架 設工事、地中連 続壁工事等)	100.00		当社からの工事の請負 当社従業員兼任 6名 当社従業員出向 1名
マルケンテックジャパン(株)	東京都港区	100	重仮設工事 (建設基礎工事 用重仮設鋼材の 杭打抜・山留架 設工事、地中連 続壁工事等)	80.00		当社からの工事の請負 当社役員兼任 2名 当社従業員出向 1名 当社従業員兼任 4名
丸建投資合同会社	東京都港区	1	重仮設・重仮設 工事 (建設基礎工事 用重仮設鋼材等 の賃貸・販売及 び杭打抜工事 等)	60.00		当社役員兼任 1名
東北工業(株)	仙台市宮城野区	10	重仮設 (建設基礎工事 用重仮設鋼材の 修理・加工)	100.00		当社から鋼材の修理及び加工 を委託 当社従業員兼任 1名
東播工業(株)	兵庫県加古郡 播磨町	10	重仮設 (建設基礎工事 用重仮設鋼材の 修理・加工)	100.00		当社から鋼材の修理及び加工 を委託 当社従業員兼任 1名
九州レブロ(株)	北九州市若松区	10	重仮設 (建設基礎工事 用重仮設鋼材の 修理・加工)	100.00		当社から鋼材の修理及び加工 を委託 当社従業員兼任 1名
(持分法適用関連会社)						
協友リース(株)	千葉県柏市	30	重仮設 (建設基礎工事 用重仮設鋼材等 の賃貸・販売 等)	50.00		当社からの鋼材の販売 当社への鋼材(大型H形鋼桁材 等)の賃貸・販売 当社役員兼任 2名 当社従業員出向 2名
タイ丸建株式会社 (THAI MARUKEN CO.,LTD.)	THAILAND BANGKOK	百万BAHT 20	重仮設・重仮設 工事 (建設基礎工事 用重仮設鋼材等 の賃貸・販売及 び杭打抜工事 等)	49.00		当社からの鋼材の販売 当社からの技術指導 銀行借入に対する債務保証 当社役員兼任 1名 当社従業員出向 3名 当社従業員兼任 1名
瑞馬丸建(安徽)工程支護 科技有限公司 (注) 2	中国安徽省	千人民元 108,333	重仮設・重仮設 工事 (建設基礎工事 用重仮設鋼材等 の賃貸・販売及 び杭打抜工事 等)	24.00		当社従業員出向 2名
(その他の関係会社)						
丸紅(株) (注) 3	東京都中央区	262,686	総合商社		35.21	当社役員の兼任 1名 当社役員への転籍 2名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、(その他の関係会社)である丸紅(株)を除き、セグメントの名称を記載しており
ます。

2 同社の議決権の所有割合は、連結子会社の丸建投資合同会社の同社への出資を通じた間接所有によるもので
あります。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 連結売上高に占める売上高の割合が100分の10を超える連結子会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループでは、各従業員がそれぞれのセグメントへの帰属を特定できない点を勘案して、従業員の状況についてセグメントごとの記載を省略しております。

なお、当社グループの従業員数は次のとおりであります。

2021年3月31日現在

従業員数(名)	296 (22)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員(派遣社員等)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

当社従業員は、各セグメントへの帰属を特定できないため、従業員の状況についてセグメントごとの記載を省略しております。

なお、当社の従業員数等は次のとおりであります。

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
212 (19)	43.6	14.5	6,262,419

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員(派遣社員等)の年間平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合は結成されておりませんが、労使は健全かつ円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、土木建築工事に欠かせない建設基礎工事中用重仮設鋼材(建設機材)の賃貸、販売、工事などを主たる事業として展開しており、取引先である建設業界のニーズに応え、社会資本整備の一端を担ってまいります。

当社は、経営の基本理念として以下の三項目を掲げ、役員、従業員一丸となって経営環境の変化に対応し、迅速かつ適切な意思決定が行われるべく、企業体質の強化に取り組んでおります。

社会・株主に対して存在価値の高い会社を目指します。

顧客より高い評価と信頼を受ける会社を目指します。

厳しい中にも公正で夢と誇りを持てる会社を目指します。

(2) 経営環境

中期経営計画の対象期間(2019-2023)における当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルスの感染防止策の推進や、ワクチン接種拡大の取り組みにより社会・経済活動の持ち直しの動きが期待されますが、感染症の動向は依然として不透明であり今後の内外経済に与える影響が懸念されます。建設業界においては、インフラ整備・大規模災害対策等の公共投資は堅調に推移するものと見込まれますが、民間設備投資は総じて弱含みの状況が続き、受注競争の激化が一層加速され、業界を取り巻く環境は厳しさを増していくものと予想されます。

(3) 中期経営計画

・中期経営計画「未来への変革と創造への挑戦」(2019-2023)の概要と取組み状況

顧客ニーズに応えられる価値あるサービスの提供

顧客のニーズに応えるべく、地域の将来性や特色を踏まえた品揃えの充実や保有量の拡大、新商品の開発・導入を行い、工種・工法のバリエーションを拡張し、現場に最適な提案と材工一式の受注活動を行います。これらの目的達成を有力パートナーや協力企業との提携、資本参加、M & Aなどにより加速させます。

当連結会計年度においては、現場作業性等効率改善に資する新商品の高強度腹起材「マルケンタフ7」やコラム切梁材「マルケンタフ4」を実用化し現場納入を開始しております。また、工種・工法のバリエーションを拡張するため、2021年2月に工事協力会社2社と当社の共同出資により、マルケンテックジャパン(株)を設立し、今後工事受注活動の強化を図ります。

国内収益基盤整備と海外積極展開

(国内収益基盤整備)

国内収益基盤の整備については、材工一式受注体制を鋼材、工種・工法の充実により強化するとともに、人手不足の緩和や生産性向上・就労環境の改善のため工場の機械化・自動化、安全設備導入を引き続き推進します。加工能力を高めるべく人員の確保、設備の充実を行い外注からの収益拡大を図ります。また鋼材価格や運送費、整備費用の上昇につき技術や効率改善など自助努力を進めるとともに価格の改善・適正化を図り持続的成長のベースとします。

当連結会計年度においては、当社工場で、切断ロボットの導入をはじめとした工場の機械化・自動化を推進し、また安全設備への継続投資やクレーン等の設備更新投資を加えた設備投資総額は2億65百万円と年間減価償却費2億27百万円を上回り、前連結会計年度に引き続き工場設備の増強を図りました。

(海外積極展開)

既存海外案件については、パートナーとの協力関係を強化し、大型開発案件やインフラ整備案件の需要に対応して鋼材保有量の更なる増強や設備投資を行い、量的拡大による収益向上を図ります。新規案件では周辺国での重仮設鋼材需要の見極めと工法の浸透を図るべく第三の海外案件を開始しました。

具体的には、タイ丸建(株)では、パートナーのItalian-Thai Development Public Co.,Ltd.との協力関係を強化し、タイ国の建設需要に対応するため鋼材保有量と工場設備の増強を図りました。また、タイ国のタイ丸建(株)、中国の中鉄伊紅鋼板有限公司に続く第三の案件として、当社は伊藤忠丸紅鉄鋼(株)と共同で、中国において環境に配慮した鋼製山留工法を用いた重仮設合弁事業を行うことを目的として、2020年8月に合弁会社「瑞馬丸建(安徽)工程支護科技有限公司」への第三者割当増資を引き受け当該事業を開始しており、今後中国での重仮設事業の拡充に努めて参ります。

就労環境の整備と人材育成

就労環境の整備と人材育成については、多様な人材を採用し資格取得やキャリア構築のための研修プロセス

を充実させ、現業のみならず共同研究や海外事業・新規ビジネスで活躍できる創造力豊かな人材を育成します。日々進化するIT技術を活用して業務改善や海外事業・新規ビジネスで活躍できる人材の育成に取り組んで参ります。

また、人材確保については国内に限らず外国人採用にも注力し、アジア地区からの採用実績を上げており、多様な人材確保を行っております。

当社グループでは鋼材を繰り返し使用する環境に配慮した重仮設事業を基軸としておりますが、社会的関心が高まるESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組みを進め、進展するDX（デジタルトランスフォーメーション）を取り入れることにより、持続的な成長とステークホルダーへの貢献を目指すものであります。

・主要係数目標値と進捗状況

		2023年度 目標	2019年度 実績	2020年度 実績	2021年度 予想
収益目標 (連結)	売上高	250億円	214億円	200億円	183億円
	親会社株主に帰属 する当期純利益	11億円	7.81億円	9.11億円	8.05億円
財務目標 (連結)	自己資本比率	45%	41.3%	44.5%	
	NET有利子負債	83億円	67.45億円	56.58億円	
株主還元 方針	配当性向(連結)	27%	29.9%	29.3%	33.1%
	年間配当金	90円	70円	80円	80円

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、これらのリスクの発生を十分に認識した上で、その発生を極力回避し、また、発生した場合には適確な対応を行うための努力を継続してまいります。

(1) 特定の市場への依存による経営成績及び財政状態の異常な変動について

当社グループの主たる取引先は国内の建設会社であり、当社はこの建設市場への依存度が高いため、当社グループの経営成績及び財政状態は今後この市場の動向により影響を受ける可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、国内市場では、各地区別の需要動向を把握して人的資源を適正に配置し、建設基礎工事用重仮設鋼材(建設機材)の適切な移管・購買により収益を確保しました。海外においては安定的な利益を計上しているタイ丸建(株)を軸とし、2020年8月には中国の瑞馬丸建(安徽)工程支護科技有限公司への出資を行い重仮設事業への参入を進めており、アジア市場への更なる展開を図りました。また、新商品として現場作業性等効率改善に資する高強度腹起材「マルケンタフ7」やコラム切梁材「マルケンタフ4」を実用化し現場導入を開始しました。今後も引き続き、M&Aや新商材開発などについて幅広く検討してまいります。

(2) 鋼材価格の変動について

当社グループの主要取扱品目である建設基礎工事用重仮設鋼材(建設機材)の価格は、今後、建設需要動向や鉄鉱石、スクラップ等製鉄原料の相場変動の影響を受けることが予想され、特に2021年度は鋼材価格のより一層の上昇懸念もあることから、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、鉄鋼業界を中心に各方面からの情報収集を行い鋼材価格の動向を注視し、また仕入先であるメーカー・商社等との関係を強化して安定的に重仮設鋼材の購入を行いつつ、必要に応じて中古品鋼材の購入についても視野に入れております。また、引き続き賃貸重視の経営方針を推進し、建設需要動向などに応じた品種毎の適正保有を把握して効率的な購入を行うなどの諸施策により、原価上昇の抑制に努めております。

(3) 有利子負債、金利及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動について

当社グループの事業活動資金の一部は金融機関からの借入により調達しているため、有利子負債の増加や金利及びキャッシュ・フローの異常な変動がある場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、手元流動性として必要とされる現金及び預金残高を確保しつつより効率的な資金管理を行うため、キャッシュ・フロー経営を徹底しております。具体的には、取締役会において各年度の資金調達方針を審議の上決定しております。その中で、資金予算制度を充実させ、安定資金である長期借入金を中心に設備投資資金を確保しつつ、金利コストの低減を図るとともに、中期経営計画の財務目標値に沿って有利子負債の圧縮による財務体質の強化を推し進めております。

(4) 事故等について

当社グループでは、建設基礎工事用重仮設鋼材(建設機材)の修理・加工を行う工場及び杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等を行う工事現場での事故発生、及びそれに伴う鋼材の納入遅延や工期の遅れ等により、損失補償を負う場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、各種保険に加入するとともに、各工場部門では、墜落・転落防止をはじめとした安全対策の設備投資を継続して行い、各工事部門では事前施工検討会や安全パトロールを行うなどの対策を講じ、中期経営計画に沿って安全対策を推進しております。また、各部門では安全衛生管理に関する諸規程に基づいて日常の業務を遂行するとともに、安全関係の規定全般と現場管理マニュアル等の業務手順を定期的に見直しており、環境安全部においては全事業所を対象として、安全衛生管理の徹底、啓蒙活動の推進などを通じて安全衛生管理業務全般を行っております。タイ丸建(株)など海外のグループ会社については、災害等発生時の報告体制を整備し、当社工務統括本部の指導の下安全対策を構築しております。

(5) 与信管理について

当社グループの主たる取引先である建設業界の環境は、最近数年間は首都圏を中心に再開発・インフラ整備等が進み、堅調に推移しています。しかしながら、建設業界は、地場の中堅建設会社や特約店を中心として他の業界と比べて貸し倒れリスクが高い状況におかれており、更に2020年以降の新型コロナウイルス感染拡大による景況感悪化により倒産件数が増加傾向にあり、そのリスクが増加しており、当社グループの経営成績及び財政状態

に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクを管理するため、取引先のランク付けを行い、そのランク付けに応じた信用限度額、鋼材貸出数量限度、及び貸倒引当率を定めるとともに、定期的にかつ信用状態の変化に応じて機動的に取引先の見直しを行っております。また、一部取引先については、個別保証委託付保の活用により信用リスクの低減を図っております。

(6) 海外事業に関するリスクについて

当社グループは、中期経営計画の具体的施策の一つとして更なる海外積極展開を掲げており、タイ国のタイ丸建(株)を中心にアジアで海外事業を展開しております。

タイ丸建(株)ではタイ国の建設需要増に対応するため重仮設鋼材の追加購入を行うなど事業拡大を図っており、その中で増加した銀行借入金に対して同社の株主である当社とItalian-Thai Development Public CO., LTD.が債務保証を行っております。更に、2020年8月に中国安徽省で重仮設合弁事業を行う瑞馬丸建(安徽)工程支護科技有限公司への第三者割当増資を伊藤忠丸紅鉄鋼(株)と共同で引き受け事業を開始しました。

今後、これらの対象国の政治経済情勢や外国為替相場等が大きく変動し、海外の事業が計画通り進捗しなかった場合は、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、各海外拠点スタッフの情報網を整備するとともに、海外進出に関する豊富な知見と情報網を有する丸紅(株)をはじめとする同グループ会社や外部コンサルタント等を活用して、現地の最新情報を入手するなどの対策を講じるとともに、海外事業会社への投資規模を、同事業が計画通りとならなかった場合でも当社グループの財政状態に重要な影響が及ばない範囲内とする様に適切に管理しております。

(7) 関係会社管理リスクについて

当社グループの関係会社において、当社が認識していない投資・契約・制度設計・会計処理等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、当社から取締役を派遣して取締役会に出席するなど業務執行状況の監督を行うとともに、関係会社連絡会を四半期毎に開催し業績推移の状況をモニタリングしております。関係会社を統括管理する経営企画部は、関係会社管理規程の重要事項決裁基準を見直し、与信・安全・コンプライアンス・財務などについて、当社と同等の管理を行っております。また、当社の常勤監査等委員と監査部は合同で全ての連結子会社・関係会社を対象に年一回の頻度で業務監査等を実施しております。

(8) 人材の確保について

当社グループは、最近の少子高齢化による労働人口の減少などにより必要な人材を確保できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、採用に関する内規を制定し、年1回総務人事部長は経営会議において年間採用活動方針を報告しており、その方針に基づき新卒定期採用だけでなくインターンシップの活用や中途採用活動を継続して実施しております。外国人の採用も随時行っており、人材の確保に努めております。また、中期経営計画で策定した研修プログラムに沿って人材の育成を行うとともに、働き方改革に取り組みテレワークを導入するなど業務の効率化を推進しております。

(9) 重要な訴訟について

当社グループの国内及び海外における営業活動が、訴訟等の法的手続きの対象となる可能性があり、これらの訴訟等の内容や結果によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、コンプライアンス教育の実施による法令遵守の意識付けと基本動作の徹底に努めております。

(10) 退職給付債務について

当社グループの退職給付制度は、確定給付企業年金制度等ではありますが、その年金資産の時価や運用利回りの変動、割引率などの数理計算上の計算基礎の変更等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、確定給付企業年金の運用担当部門では年金資産運用委託先である金融機関から定期的に運用状況の報告を入手し、その内容を四半期毎に経営会議で報告しております。その中で、目標とする長期期待運用収益率が達成できたか確認するとともに、年金資産の運用方針をローリスク型とするなど運用方法を随時見直ししており、安定運用を目指しております。

(11) 株価の変動について

当社グループは、市場価格のある投資有価証券を保有しており、当連結会計年度末現在の残高は9銘柄6億42百万円であり、その内訳は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況」に記載の通りです。その株価が変動した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、コーポレートガバナンス・コードに従い、年一回経営会議および取締役会で、保有する投資有価証券の全銘柄を対象として個別具体的に保有の可否を判定するとともに、一部銘柄については保有の圧縮についても検討しております。また、社内で定めた議決権行使基準に従って各政策保有株式を議案毎に精査した上で、その議決権を行使しております。

(12) 工場設備等の固定資産について

当社グループが保有する工場設備などの固定資産は、「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」に記載の通りですが、今後各部店やグループ会社の収益性の低下や工場土地の時価の下落により減損損失計上を余儀なくされ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 繰延税金資産について

当社グループが当連結会計年度末において計上している繰延税金資産は、今後の利益(課税所得)により全額回収可能性があると判断しておりますが、今後の税率変更などの税制改正や、利益計画の修正によりその回収可能性の見直し(繰延税金資産の取崩し)が必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 建設機材及びたな卸資産の評価について

当社グループが保有する建設基礎工事事用重仮設鋼材(建設機材)及びたな卸資産は総資産のうち重要な割合を占めております。賃貸、販売、返却等による建設機材及びたな卸資産の動きはシステムで管理し、保有在庫については定期的に棚卸しを実施しております。

建設機材は購入年度別総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額により評価し、商品・材料貯蔵品は総平均法による原価法により評価しております。鋼材市況価格が上昇した場合は建設機材及びたな卸資産の仕入価格も連動して上昇するため、売却時の払出原価と建設機材減耗費が増加し売上原価が押し上げられ、逆に下落した場合は収益性低下による簿価切り下げを行う可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、建設需要動向に応じた品種毎の適正保有を把握して建設機材の効率的な購入を行うことなどにより、原価上昇の抑制に努めております。

(15) 工事進行基準による収益認識について

当社グループの「重仮設工事」・「土木・上下水道施設工事等」の各セグメントでは、一部取引を除き工事契約取引について見積総原価に対する実際発生原価の割合(原価進捗率)を算定する工事進行基準により収益を認識しておりますが、予定外の追加工事原価の発生や工事期間の大幅な延長などによりこれらの見直しが必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、工事契約案件毎に請負金額だけでなく、見積総原価、予定工事期間を随時見直すなど適切な工事採算管理を行っております。

(16) 当社グループの売上取引内容について

当社グループは、建設基礎工事事用重仮設鋼材(建設機材)の賃貸・販売・修理・加工、杭打抜・山留仮設工事、地中連続壁工事等、及び土木・上下水道施設工事等の事業活動を行っており、都市部の地下空間や河川・港湾などの地下工事が主な工事対象現場であります。

その中で、事前に予測不能な地盤の沈下や崩落、地下水の出水、岩盤層の発生などにより、工事期間の予定外の延長や追加工事費用が発生する可能性があり、顧客である建設会社から追加工事契約が取得できない場合は、工事採算の悪化により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、工事現場毎に地質資料などの工事現場の情報を入手した上で見積金額を適切に算定するとともに、回収遅延を防止するために売上債権の年齢毎の管理を行い、営業経理部はその結果を経営会議に報告しております。

(17) 自然災害に関するリスクについて

地震や水害などの自然災害により事務所や工場設備に被害が及んだ場合や、2020年以降の新型コロナウイルス感染拡大などのパンデミックが発生した場合は、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性が

ります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、BCP(事業継続計画)マニュアルを毎期更新し、安否確認システムを確実に運用するとともに、新たにテレワーク勤務規定を定め、時差出勤や在宅勤務の推進などの対応策を講じています。

(18) IT(システム)リスクについて

当社グループの事業活動において情報システムの重要性が増大する中で、大規模災害やコンピュータウイルス感染の発生・サイバー攻撃などにより予期せぬシステム障害や情報漏えいが発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、情報系機器の入れ替えと災害対応設備の整ったデータセンターへの移設を行ないシステムのバックアップ対策を強化しております。また、クラウドのメールチェックなど3段階のセキュリティ対策を行うとともに、不正侵入対策としてファイアーウォールシステムを強化するなどの対策を講じております。

(19) 丸紅(株)との関係について

丸紅(株)は、当社の議決権の35.21%を所有する株主であるため、この議決権を有する株主としての権利を行使することができます。また、監査等委員である取締役(非常勤)1名が、丸紅(株)の鉄鋼製品事業部長を兼任しているため、同社の金属セグメントに関する方針が、当社の経営方針の決定等について影響を及ぼし得る状況にあります。一方、当社は、経営の自主性・独自性を確保するために、丸紅(株)との間で経営の関与に関する覚書を2005年3月31日付で締結し、当社の重要事項の決定に当たっては事前の承認・報告を要さない旨を合意しております。

当連結会計年度における当社グループと丸紅(株)との取引関係について、特記すべき事項はありません。また、当社と丸紅(株)を含めた丸紅グループ全体との間での当連結会計年度の取引高の割合は、売上高が2.1%、仕入高が8.8%であります。その取引は市場価格等を勘案し、一般取引と同様に公正かつ適切に行っております。

丸紅(株)との人的関係は、役員10名のうち転籍者が2名、兼任者が1名であります。

(20) 法的規制について

当社グループの事業のうち、当社及び子会社の丸建基礎工事(株)・マルケンテックジャパン(株)が行う「建設基礎工事用重仮設鋼材(建設機材)の杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等」や、子会社の興信工業(株)が行う「土木・上下水道施設工事、建築設備工事及び工場プラント工事」については、建設業法による許可を取得して業務を行うことが定められており、今後これらの許可の取消があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでの重要な許可の要件は有資格者であります。当該リスクに対応するため、経営業務の管理責任者、一級土木施工管理技士、一級建築施工管理技士などの有資格者の育成、確保等を行っております。

(21) 環境保全リスクについて

当社グループは、工場・工事現場での作業時に産業廃棄物、泥水、泥土、汚泥などの発生などの環境保全リスクにより、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクに対応するため、産廃契約書、マニフェスト伝票の確認をはじめとした廃棄手続の管理と適切な実施を行っております。

(22) コンプライアンスリスクについて

当社グループは、会社や役員・従業員による法令違反、不祥事の発生や反社会的勢力との関わりにより、法令による処罰や社会的制裁により社会や各利害関係者からの信用を失う可能性があります。

当社グループでは、当該リスクに対応するため、コンプライアンス・マニュアルを制定しコンプライアンス講習会を開催するとともに、年一回全役員・全従業員がコンプライアンス宣誓書を提出しております。また、当社の顧問弁護士と常勤監査等委員を窓口とする内部通報制度を設けており、グループ会社を含めた役員・従業員への周知徹底を図っております。反社会的勢力に対しては、取引先のネガティブデータチェックを行うなどの対策を講じ取引の遮断を図っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が抑制されるなか、企業収益や設備投資に持ち直しの動きが見られたものの、同感染症収束の目途は立たず依然として厳しい状況が続きました。

当社グループが属する建設業界におきましては、進捗中の工事案件は概ね順調に推移しましたが、一部では新規着工や開発計画等の中断・延期の動きも見られました。

このような環境下、当社グループでは生産性向上・就労環境の改善のため工場設備の更新や安全設備導入を継続して進めて参りました。また、現場作業性等効率改善に資する新商品の高強度腹起材「マルケンタフ7」やコラム切梁材「マルケンタフ4」を実用化し現場導入を始めました。海外では下期より中国における重仮設事業への参入を進めました。当連結会計年度の業績につきましては、売上高は200億32百万円（前年同期比13億70百万円、6.4%減）となりましたが、営業利益は7億25百万円（同56百万円、8.4%増）、経常利益は11億89百万円（同86百万円、7.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億11百万円（同1億30百万円、16.7%増）と減収増益となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

重仮設事業

重仮設鋼材の賃貸稼働量・販売量が前年比で減少となり、売上高は162億48百万円（前年同期比9億19百万円、5.4%減）となりましたが、採算管理を徹底しコスト削減に努めた結果、セグメント利益は13億69百万円（同2億11百万円、18.2%増）となりました。

重仮設工事業

再開発工事案件の一服により、売上高は23億90百万円（同1億85百万円、7.2%減）、セグメント利益は1億25百万円（同22百万円、15.0%減）となりました。

土木・上下水道施設工事等事業

土木水道等設備工事の工事中断や進捗遅れの影響により、売上高は13億93百万円（同2億64百万円、16.0%減）、セグメント利益は18百万円（同16百万円、47.4%減）となりました。

（注）セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当社グループでは、出荷直前に取引契約の締結を行うという業界の慣習、取引形態の特殊性により、受注生産を行っていないため、修理実績、加工実績についてはセグメントごとの記載を省略しております。

なお、当社グループの工場における主たる業務は、建設基礎工用重仮設鋼材（建設機材）の修理、加工並びに在庫管理であります。当連結会計年度における修理及び加工実績は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前期比(%)
修理実績	341	0.2
加工実績	238	1.8
合計	579	0.8

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

受注実績

出荷直前に取引契約の締結を行うという業界の慣習、取引形態の特殊性により、受注高の集計は行っておりませんので、当社グループの受注実績及びそのセグメントごとの記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
重仮設	16,248	5.4
重仮設工事	2,390	7.2
土木・上下水道施設工事等	1,393	16.0
合計	20,032	6.4

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりです。なお当連結会計年度は当該割合が10%未満のため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
西松建設株式会社	2,249	10.5		

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、中国の瑞馬丸建(安徽)工程支護科技有限公司への第三者割当増資引受などによる投資有価証券の増加額14億79百万円と、建設機材の減少額8億57百万円、受取手形及び売掛金の減少額9億14百万円、電子記録債権の減少額2億66百万円などにより、前期末比5億70百万円減の325億94百万円となりました。

負債合計は、支払手形及び買掛金の減少額8億2百万円や、借入金の減少額8億80百万円などにより、前期末比18億68百万円減の176億2百万円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益9億11百万円の計上による増加額、非支配株主持分5億3百万円の計上による増加額と、配当金2億33百万円の支払による減少額などにより、前期末比12億97百万円増の149億92百万円となり、自己資本比率は3.2ポイント増の44.5%となりました。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

(重仮設事業)

首都圏を中心に建設基礎工事に用重仮設鋼材(建設機材)の賃貸稼働量・販売量が前期比で減少し売上が減収となったため、受取手形及び売掛金と電子記録債権の合計で7億74百万円減少し建設機材の保有額も8億57百万円減少したため、前期末比16億71百万円減の243億13百万円となりました。

(重仮設工事業)

売上高は、当社単体の再開発工事業案件の一服による減収が、子会社丸建基礎工事(株)の増収を上回り、セグメント全体では1億85百万円の減収となったため、受取手形及び売掛金と電子記録債権の合計が2億74百万円減少した一方で、連結子会社丸建基礎工事(株)で工事に用機械の購入を行い有形固定資産が44百万円増加したため、前期末比1億99百万円減の8億14百万円となりました。

(土木・上下水道施設工事等事業)

土木水道等設備工事の中断や進捗遅れの影響により減収となり、受取手形及び売掛金が1億31百万円減少したため、前期末比1億50百万円減の9億85百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、23億48百万円(前期比15億13百万円の資金の増加)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益11億89百万円の計上や建設機材などのたな卸資産の減少額11億20百万円による増加であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、10億10百万円(前期比7億70百万円の資金支出の増加)となりました。これは主に、中国の瑞馬丸建(安徽)工程支護科技有限公司への出資による支出7億39百万円、当社工場設備を中心とした有形固定資産の取得による支出2億68百万円などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、11億30百万円(前期は9億28百万円の収入)となりました。これ

は主に、借入金の減少額 8 億80百万円と配当金の支払 2 億33百万円によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前期末比 2 億 7 百万円増の23億96百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(財務方針について)

当社は、下記のとおり中期経営計画において、安定的な収益を確保し、自己資本比率の向上、NET有利子負債の削減による財務体質の強化を図っており、今後もその方針を継続してまいります。なお、第53期は中期経営計画のペース以上に財務体質を強化することができました。

	第49期～第51期中期経営計画		第52期～第56期中期経営計画	
	目標値	第51期末実績値	目標値	第53期末実績値
自己資本比率	40.0%	40.6%	45.0%	44.5%
NET有利子負債	80億円以下	70.99億円	83億円	56.58億円

また、第52期～第56期中期経営計画「未来への変革と創造への挑戦」において、有力パートナーや協力企業との提携、資本参加、M & A を計画するとともに、海外ではタイ丸建(株)で大型開発案件やインフラ整備案件の需要に対応して鋼材保有量の更なる増強や設備投資を実施しております。また、第三の海外案件として中国において2020年 8 月に鋼製山留工法を用いた重仮設合弁事業を開始しており、引き続き国内外の投資案件への資金需要に対応してまいります。

(資本の財源)

当社グループの資金需要は、足元では建設基礎工事用重仮設鋼材(建設機材)の購入費・工事費・整備加工費・運送費ならびに工場設備投資に伴う支出であり、また今後中長期的には、国内では中期経営計画に基づくM & A ・資本参加や新商材の開発、海外ではタイ丸建(株)での重仮設鋼材の追加購入や新規合弁事業のための投資資金であり、これらの資金需要に備えてまいります。

その資金の財源は、営業活動による収入で確保しておりますが、不足する場合は国内の金融機関からの借入により調達しており、その借入について相対での借入枠を十分確保するとともに、長期・短期のバランスを考慮して安定的な資金調達を行っております。また、当社と連結子会社の間で資金の融通を行うなど、当社グループ全体での資金の効率化を図っております。海外の持分法適用関連会社であるタイ丸建(株)の資金需要に対応するため、現地金融機関からの借入れの一部について、同社の株主である当社とItalian-Thai Development Public Co.,LTD. が債務保証を行っております。

(資金の流動性)

当社は、期初に開催される取締役会において、年間の資金調達方針を審議の上決定しております。また、より効率的な資金管理を行い、キャッシュ・フロー経営を徹底するために、月次単位で資金予算を管理、更新するなど、資金予算制度の充実を図り手元流動性を確保しております。なお、当社では適正な手元現預金の水準について特に定めておりませんが、当社の定例支払日である月末日において支払資金が十分に確保できる様に資金繰りを行い、また今後、新型コロナウイルス感染症により資金繰りに影響が生じた場合に備えて必要となる現金及び預金の残高を確保するとともに、各取引金融機関との間で借入枠の十分な確保に努めております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす見積りや仮定に基づく事項は、過去の実績や現状等を勘案して合理的な基準により会計上の見積りを行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は中期経営計画の施策の一つとして「顧客ニーズを的確にとらえ、新商品の開発・導入を行い、工種・工法のバリエーションを拡張し、顧客に材工一式における最適案を提供する」ことを掲げており、当連結会計年度の実績として「タフシリーズ」と称する山留現場の作業効率改善・工期短縮に寄与する2つの高強度新商品「マルケンタフ7」、「マルケンタフ4」を複数現場に提供することができました。更に、現在第3弾となるタフシリーズ新商品を開発中であります。

また、開発の専門部署の技術管理部主催により、全店参加の「設計施工アイデア発表会」を継続して開催しており、顧客ニーズ及び新商品、新技術のアイデアを社内から発掘しております。

当連結会計年度において取り組んだ新商品、新技術のテーマは5件であり、当社グループの研究開発費の総額は6百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、従来からの当社工場設備の維持・更新の投資に加えて、中期経営計画に基づく生産性向上・就労環境改善を目的とした設備投資と安全対策投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度における設備投資の総額は265百万円（無形固定資産を含む）であり、その主な内訳は、全国の当社工場の切断機・クレーンなどの設備更新投資及び墜落・転落防止などの安全対策投資であります。

なお、当社グループは主要な設備である工場を中心に、主として同一の設備を使用することにより、セグメントごとの売上高が計上される点を勘案して、設備投資等の概要については、セグメントごとの記載を省略しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末(2021年3月31日)現在における当社グループの主要な設備は以下のとおりであります。なお、当社グループは、主要な設備である工場を中心に、主として同一の設備を使用することにより、各セグメントの売上高が計上される点を勘案して、主要な設備の状況について、セグメントごとの記載を省略しております。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社事務所等 設備	6		()	42	30	79	119 〔6〕
札幌工場 (北海道北広島市)	建設基礎工事に 重仮設鋼材(建設機 材)の修理、加工用 設備	33	32	377 (47)	0	2	445	3
仙台ヤード (仙台市宮城野区)	〃	27	24	729 (28)		4	786	1
市原工場 (千葉県市原市)	〃	82	177	2,431 (56)	0	7	2,698	9
市原第二工場 (千葉県市原市)	〃	14	15	562 (12)		2	594	
成田ヤード (千葉県成田市)	〃	0	0	214 (35)		0	214	
稲沢工場 (愛知県稲沢市)	〃	254	29	1,201 (27)	0	3	1,489	3
岐阜工場 (岐阜県安八郡輪之内町)	〃	18	3	256 (9)	0	1	279	1
東播工場 (兵庫県加古郡播磨町)	〃	41	44	954 (22)		7	1,047	2
若松工場 (北九州市若松区)	〃	145	89	1,212 (46)	0	11	1,459	2

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品及び無形固定資産（ソフトウェア）であります。
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
4 上記中〔外数〕は、臨時従業員数であります。
5 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名(所在地)	設備の内容	面積(千㎡)	年間賃借料
本社(東京都港区)	事務所	1	115百万円

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
興信工業(株)	本社 (横浜市西区)	本社事務所 等設備	2		44 (0)	9	2	59	25
丸建基礎工事(株)	本社 (北海道北広島市)	杭打抜等 工事用機械	2	70	41 (8)	9	1	125	16

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品及び無形固定資産(ソフトウェア)であります。
 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新や安全対策のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,429,440	3,429,440	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	3,429,440	3,429,440		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日(注)	30,864,960	3,429,440		2,651		662

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		23	23	57	18		2,215	2,336	
所有株式数 (単元)		7,925	379	13,424	136		12,258	34,122	17,240
所有株式数 の割合(%)		23.2	1.1	39.3	0.4		36.0	100.00	

(注) 自己株式96,475株は、「個人その他」に964単元及び「単元未満株式の状況」に75株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7-1	1,167	35.03
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	122	3.68
丸紅建材リース取引先持株会	東京都港区芝公園2丁目4-1	114	3.43
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	110	3.31
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	89	2.68
青木 達也	大阪府大阪市北区	85	2.56
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	74	2.24
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5-5	74	2.24
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	65	1.96
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	56	1.68
計	-	1,960	58.81

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式96千株があります。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 122千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 56千株
- 3 丸紅株式会社は、2021年5月24日付で住所が以下のとおり変更になっております。
東京都千代田区大手町1丁目4番2号
- 4 株式会社みずほ銀行から2016年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2016年10月14日現在、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記の「大株主の状況」では考慮せず、株主名簿により記載しております。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	652	1.90
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	748	2.18
アセットマネジメント One株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	481	1.40

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。上記の保有株券等の数は当該株式併合前のものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 96,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,315,800	33,158	
単元未満株式	普通株式 17,240		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,429,440		
総株主の議決権		33,158	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が75株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸紅建材リース株式会社	東京都港区芝公園2丁目4-1	96,400		96,400	2.81
計		96,400		96,400	2.81

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	111	181
当期間における取得自己株式	24	44

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	96,475		96,499	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、まず適正な利益を確保した上で、株主の皆様への利益の還元、企業体質強化のための内部留保について、最適な利益配分を行うことを基本方針としております。特に株主の皆様への利益の還元において、安定した配当を継続して行うべく努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。また、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

第53期の業績は、親会社株主に帰属する当期純利益が9億11百万円と前期比1億30百万円、16.7%増益となり、また財務面も自己資本比率が44.5%(中期経営計画最終年度の第56期目標値45.0%)、NET有利子負債が56億58百万円(同83億円)となり、計画のペース以上に財務体質が強化されたため、第53期の配当につきましては、2021年5月14日開催取締役会において、期初予想の1株当たり70円から10円増配し、期末配当として1株当たり80円、配当性向(連結)29.3%とすることで決議しております。

次期第54期の配当につきましても、これら財務体質強化の結果を踏まえ、かつ安定した配当を継続して行うという基本方針に基づき1株当たり80円、配当性向(連結)33.1%を予定しています。内部留保資金につきましては、中期経営計画の各施策を推進するために投入していきたいと考えております。

なお当社は、中間配当及びそれ以外に基準日を定めて配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年5月14日 取締役会決議	266	80

会社の機関の内容は以下のとおりです。

() 取締役会

取締役会では、経営の基本方針をはじめとする法令及び定款で定められた事項及び重要な業務執行に関する事項を決定し、取締役の職務執行を監督しております。また、各業務執行取締役は四半期毎に業務執行状況の報告を行っております。取締役会は、月1回開催のほか必要に応じて随時開催しており、当事業年度においては16回開催しております。当社は取締役会を経営環境の変化に応じて最適な経営体制のもとに機動的に運営するため、監査等委員でない取締役の任期を1年にしております。

() 経営会議

経営会議は、常勤役員及び社長が任命した者によって構成され、取締役会に諮る経営方針、事業計画、重要な設備投資、その他の業務の執行状況等について審議、報告を行っております。経営会議は、毎月1回以上のほか必要に応じて随時開催しており、当事業年度において16回開催しております。

() 監査等委員会

監査等委員会を構成する監査等委員の総数は3名(うち常勤1名)であり、全員が社外取締役であります。監査等委員は、監査等委員会規程に基づき、法令、定款に従い、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監督しており、当事業年度において監査等委員会を14回開催しております。

なお、監査等委員監査の状況については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(3) 監査の状況 監査等委員監査の状況」を参照ください。

() 指名・報酬諮問委員会(指名諮問委員会、報酬諮問委員会)

当社は、2019年3月29日開催の取締役会決議により、取締役の指名や報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」を設置いたしました。

同委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役候補者の選任および取締役の解任に関する株主総会議案、取締役の報酬内容等の決定に関する事項等について審議を行い、取締役会に対して助言・提言を行っており、当事業年度において4回開催しております。

同委員会は、2021年4月22日開催取締役会決議により、取締役の指名や報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の更なる強化を目的として、2021年6月25日付で「指名諮問委員会」、「報酬諮問委員会」に分割再編しております。

なお、上記各機関の構成員は次の通りであります。

2021年6月25日現在

	議長・委員長	構成員・委員
取締役会	井ノ上 雅弘 (代表取締役社長)	清水茂、猪田忠、中嶋義雄、日下部浩司、新井祐宏、 中西孝平(社外取締役)、大谷俊秀(社外取締役)、 宮崎慶介(社外取締役)、樋口達(社外取締役)
経営会議	井ノ上 雅弘 (代表取締役社長)	清水茂、猪田忠、中嶋義雄、日下部浩司、新井祐宏、 大谷俊秀(社外取締役)
監査等委員会	大谷 俊秀 (社外取締役)	宮崎慶介(社外取締役)、樋口達(社外取締役)
指名諮問委員会	井ノ上 雅弘 (代表取締役社長)	清水茂、中西孝平(社外取締役)、大谷俊秀(社外取締役)、 宮崎慶介(社外取締役)、樋口達(社外取締役)
報酬諮問委員会	井ノ上 雅弘 (代表取締役社長)	中西孝平(社外取締役)、樋口達(社外取締役)

企業統治に関するその他の事項

() 内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において、会社法に基づく内部統制システム構築の基本方針として、会社の業務の適正を確保するための体制の整備について決議し、以下の基本方針に沿って業務を遂行しております。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a 当社は、3つの経営の基本理念の考え方を役員・使用人に周知・徹底させ、企業としての社会的責任を果たします。

- b 当社は、コンプライアンス委員会を設置のうえコンプライアンス・マニュアルを作成し、コンプライアンス体制を確立しております。また、コンプライアンス体制の一環として当社の顧問弁護士および常勤監査等委員を窓口とする内部通報制度を設け、その周知を図るとともに、社内において研修等を通じ役員・使用人のコンプライアンス意識の醸成に努めております。
 - c 内部監査部門である社長直轄組織の監査部は、コンプライアンス体制についての監査を行っております。
 - d 役員・使用人の職務の執行において法令違反等が生じた場合、役員については取締役会、監査等委員会において、使用人については賞罰委員会に諮った上で、諸規程などに則り厳正な処分を行っております。
 - e 当社及び当社の子会社の財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、その仕組みが適正に機能していることを継続的に評価し、必要に応じ是正を行っております。
 - f 当社は、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に向け、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断しており、そのための社内組織・体制を整えるとともに、外部専門機関との連携を強化しております。
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関しては、「文書管理規程」にて定めております。
 - b 取締役はそれらの情報を常時閲覧することができます。
- ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）
- a 取締役及び各職位にある使用人は、「職務権限規程」において明確化された業務分掌に基づいて業務運営を行っております。
 - b 取締役会は、少なくとも年に1度、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事象への対応についてリスク分析を行い、対応体制をレビューしております。なお、これらのリスクの具体的な内容や対応体制については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。
 - c 工場及び工事現場での事故発生リスクに備えるため、安全衛生管理委員会で全事業所の安全活動、事故発生状況と善後策を把握して安全活動施策を策定しており、環境安全部はその事務局として「安全衛生管理規程」に基づき全事業所を対象とした安全衛生管理業務を行っております。
 - d 与信、情報システム等のリスクに関しては、「与信管理規程」、「情報セキュリティ対策規程」を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行っております。なお、様々な理由に起因するコンプライアンスリスクについては、コンプライアンス体制の一層の強化等によりリスク管理を行っております。
 - e 地震・パンデミック等の大規模災害に備えるため、BCP（事業継続計画）のマニュアルを作成し、その対応体制を構築しております。
 - f 子会社の事業運営やリスク管理体制等に関しては、各所管部店長が助言・指導を行っております。
 - g 監査部は、リスク管理体制についての監査を行っております。
- ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 会社の意思決定の効率性を確保するために、「職務権限規程」、「稟議規程」、「予算管理規程」等を定めております。
 - b 取締役会を月1回以上適宜開催し、迅速な意思決定と効率的な職務執行を行っております。
 - c 取締役会の決議による重要基本方針に基づき、当社の経営方針、各業務の執行方針を協議するとともに、取締役会に諮る稟議事項の事前審議を行うため、常勤取締役及び社長が任命した者によって構成される経営会議を設けております。
- ホ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 当社は、当社及び子会社をもって企業集団を形成しております。これらの子会社の管理に関しては「関係会社管理規程」を制定し、内部統制システム体制を整備しております。また、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体の業務の適正化を図っております。
 - b 子会社については、経営企画部が業務全般を統括するとともに、子会社毎に所管部店を定め適切な管理を行っております。また、定期的に関係会社連絡会を開催し、その中で各子会社は業務執行状況や財務状況等を当社へ報告しております。

- c 当社コンプライアンス委員会及び所管部店は、子会社のコンプライアンス活動の支援及び指導を行っております。当社の顧問弁護士及び常勤監査等委員を窓口とする内部通報制度は、全ての子会社の役員・使用人が利用することができます。
- d 監査部は、子会社について業務の適正が確保されているかについての監査を行っております。
- へ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の業務執行を行う取締役からの独立性に関する事項
 - a 監査等委員会の職務の補助は、監査等委員会付(使用人)が行っております。当該使用人の任命、異動および評価等の人事に関する事項の決定については、監査等委員会の同意を要します。
 - b 当該使用人の業務執行者からの独立性及び監査等委員会からの指揮命令権の確保については、上述の人事権とあわせ「監査等委員会監査等基準」に定めております。なお、当該使用人は監査等委員会専従とし、その職務を補助しております。
- ト 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制
 - a 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え次の事項を遅滞なく報告しております。なお、監査等委員会への報告は、原則として常勤監査等委員に対して行っております。
 - ・全社的に影響を及ぼす重要事項
 - ・内部統制に関わる活動概要
 - ・監査部の内部監査の結果
 - ・重要な会計方針・会計基準及びその変更
 - ・コンプライアンス・マニュアルに基づく報告・運用の内容
 - b 常勤監査等委員が、取締役会以外に出席すべきと判断する重要会議(コンプライアンス委員会、経営会議、全店会議、工場長会議等)について、それらに関わる役職員は事前の連絡等を周知徹底しております。
 - c 内部通報制度を利用した報告者が不利益な処遇が為されないよう会社が保証する旨を、コンプライアンス・マニュアルにおいて定めております。
- チ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a 代表取締役社長と監査等委員会の意見交換会を定期的開催し、経営課題・監査等委員会監査の環境整備の状況・監査上の重要課題等について意見交換を行っております。
 - b 監査等委員会が、必要に応じて会計監査人・顧問弁護士等との意思疎通を十分に行える体制を確保しております。
 - c 監査等委員会が職務の執行上必要と認める緊急又は臨時の費用に関しては、会社の負担とする旨を「監査等委員会監査等基準」に定めております。
 - d 監査部は、監査の方針・計画について監査等委員会と事前協議を行い、内部監査実施状況及び監査結果等を報告し緊密に連携しております。
 - e 総務人事部法務審査課、環境安全部及び工場管理部は、それぞれ担当するリスク管理に関わる事項を常勤監査等委員に定期的に報告しております。

() 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員と、会社法第427条第1項及び定款の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

() 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

イ 被保険者の範囲

当社取締役(非常勤含む)及び連結子会社役員

ロ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟等で取締役が悪意や重大な過失がなく敗訴した場合の訴訟費用や賠償額等の損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、被保険者の当該保険料の負担はありません。

() 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

() 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

() 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

() 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を図ることを目的としております。

ロ 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。これは、柔軟で機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的としております。

ハ 中間配当他

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うこと、及びそれ以外に基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

二 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会決議により同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 経営管理本部長	井ノ上 雅弘	1962年7月28日生	1985年4月 丸紅㈱入社 2011年4月 同社鉄鋼製品事業部長 2011年6月 当社取締役 2013年4月 丸紅㈱金属第一部門長代行兼鉄鋼製品事業部長 2015年4月 同社鉄鋼製品事業本部長兼鉄鋼製品事業本部業務室長 2016年6月 当社取締役監査等委員 2018年4月 丸紅㈱参与、鉄鋼製品事業本部長 2019年4月 同社参与、金属本部副本部長兼鉄鋼製品事業部長 2020年4月 当社経営管理本部副本部長 2020年6月 当社専務取締役、社長補佐、経営管理本部長、環境安全部担当役員 2021年4月 当社専務取締役、社長補佐、経営管理本部長 2021年6月 当社代表取締役社長、経営管理本部長(現)	(注) 2	200
代表取締役専務 営業本部長	清 水 茂	1959年12月26日生	1982年4月 当社入社 2008年4月 当社営業本部東京本店工事部長兼工事課長 2010年4月 当社営業本部東京本店営業第一部長 2012年4月 当社営業本部福岡支店長 2016年4月 当社営業本部名古屋支店長 2018年4月 当社営業本部東京本店長 2018年6月 当社取締役、営業本部東京本店長 2020年4月 当社常務取締役、営業本部東京本店長 2021年4月 当社専務取締役、営業本部長 2021年6月 当社代表取締役専務、営業本部長(現) (主要な兼職) マルケンテックジャパン㈱代表取締役社長 丸建投資合同会社職務執行者 タイ丸建㈱取締役	(注) 2	1,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役 経営管理本部副本部長、 環境安全部担当役員	猪田 忠	1959年12月17日生	1982年4月 2009年4月 2014年6月 2015年4月 2017年6月 2019年4月 2021年4月	当社入社 当社経営管理本部財經部長 当社取締役、経営管理本部財經部長 当社取締役、経営管理本部副本部長、財經部長、監査部担当役員補佐 当社取締役、経営管理本部副本部長、財經部長 当社常務取締役、経営管理本部副本部長、財經部長 当社常務取締役、経営管理本部副本部長、環境安全部担当役員(現) (主要な兼職) 興信工業㈱監査役	(注)2	2,200
常務取締役 工務統括本部長	中嶋 義雄	1959年2月4日生	1982年4月 2007年4月 2008年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2017年4月 2019年4月	当社入社 当社技術開発部長 当社営業本部東京本店技術部長 当社工務統括本部長、工事管理部長、営業本部東京本店工事部長、海外事業部長 当社工務統括本部長、工事管理部長、営業本部東京本店工事部長 当社取締役、工務統括本部長、工事管理部長、営業本部東京本店工事部長 当社取締役、工務統括本部長 当社常務取締役、工務統括本部長(現)	(注)2	1,400
取締役 工務統括本部副本部長、 工場管理部担当役員、 営業本部副本部長、 調達部長	日下部 浩司	1961年9月7日生	1985年4月 2013年10月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2020年6月 2021年4月	当社入社 当社営業本部営業総括部長 当社営業本部営業総括部長、工務統括本部工場管理部長 当社調達本部調達部長 当社営業本部東京本店副本部長、市原工場長、調達部長 当社取締役、工務統括本部副本部長、工場管理部担当役員、営業本部東京本店副本部長、調達部長 当社取締役、工務統括本部副本部長、工場管理部担当役員、営業本部副本部長、調達部長(現) (主要な兼職) 協友リース㈱代表取締役社長	(注)2	100
取締役 経営管理本部副本部長、 経営企画部長	新井 祐宏	1969年12月19日生	1994年4月 2017年6月 2019年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 当社経営管理本部財經部副部長兼経理課長兼財務課長 当社経営管理本部経営企画部長 当社経営管理本部副本部長、経営企画部長 当社取締役、経営管理本部副本部長、経営企画部長(現) (主要な兼職) マルケンテックジャパン㈱監査役	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	中西 孝 平	1954年11月23日生	1977年 4月 2004年10月 2007年 8月 2008年10月 2011年 6月 2012年 4月 2013年 9月 2016年 3月 2017年 6月 2018年 9月 2021年 6月	日本輸出入銀行(現株)国際協力銀行)入行 同行人事部長 同行欧州・中東地域外事審議役 (株)日本政策金融公庫国際協力銀行特別参与 同社国際協力銀行取締役 (株)国際協力銀行取締役企画・管理部門長 三菱商事(株)顧問 (株)SUMCO社外取締役(監査等委員) (株)池田泉州ホールディングス社外取締役(現) 一般財団法人海外投融資情報財団理事長(現) 当社取締役(現)	(注) 2	
取締役 常勤監査等委員	大 谷 俊 秀	1959年 5月25日生	1982年 4月 2012年 4月 2013年 4月 2015年 4月 2017年 4月 2018年 4月 2020年 6月	丸紅(株)入社 同社金属部門金属総括部長 同社金属第一部門長補佐兼金属第二部門長補佐兼金属総括部長 伊藤忠丸紅鉄鋼(株)出向(人事総務部長) 同社参与、人事総務部長 同社参与CAO(人事・総務・法務・コンプライアンス担当)兼人事総務部長 当社取締役常勤監査等委員(現) (主要な兼職) 協友リース(株)監査役	(注) 3	
取締役 監査等委員	宮 崎 慶 介	1970年 9月 5日生	1994年 4月 2018年 4月 2019年 4月 2020年 4月 2020年10月 2021年 4月 2021年 6月	丸紅(株)入社 同社鉄鋼製品事業本部鉄鋼製品事業室長 同社鉄鋼製品事業部部長代理兼鉄鋼製品事業室長 同社鉄鋼製品事業部副部長兼鉄鋼製品事業室長 同社鉄鋼製品事業部副部長 同社鉄鋼製品事業部長(現) 当社取締役監査等委員(現)	(注) 4	
取締役 監査等委員	樋 口 達	1970年10月30日生	1993年10月 1997年 4月 2002年10月 2007年10月 2016年 6月 2018年10月	会計士補登録 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 弁護士登録(第一東京弁護士会所属)、成和共同法律事務所入所 同事務所パートナー 当社取締役監査等委員(現) 大手門法律会計事務所代表パートナー(現) (主要な兼職) オルガノ(株)社外監査役 アドバンス・レジデンス投資法人執行役員	(注) 3	
計						5,800

- (注) 1 中西孝平、大谷俊秀、宮崎慶介及び樋口達の4氏は社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役監査等委員のうち大谷俊秀氏及び樋口達氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役監査等委員のうち宮崎慶介氏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
議長 大谷俊秀、委員 宮崎慶介、委員 樋口達
- 6 当社は、法令に定める取締役監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、全ての取締役監査等委員の補

欠として、1名を選任しております。
補欠の取締役監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
棚橋 栄蔵	1954年4月26日生	1987年10月	司法試験合格	
		1990年4月	弁護士登録(第一東京弁護士会所属)、設楽・阪本法律事務所入所	
		2000年4月	棚橋・小澤法律事務所開設	
		2005年6月	当社監査役	
		2016年8月	棚橋総合法律事務所開設	
		2020年3月	当社取締役監査等委員	
		2020年5月	銀座インペリアル法律事務所開設(現) (主要な兼職)	
		2009年12月	横浜冷凍㈱社外監査役(現)	

社外役員の状況

() 社外取締役の員数並びに提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は4名であり、大谷俊秀氏、宮崎慶介氏、樋口達氏の3名が監査等委員であります。当社との間に人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

() 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する方針

a 社外取締役中西孝平氏

長年にわたる金融関連の業務を通じて、企業経営に幅広い知見と経験を有しており、商社、製造業の要職も務めており、これらの経験が当社取締役会における助言、監督業務を適切に遂行していただけるものと判断したため、社外取締役に選任しております。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

b 社外取締役大谷俊秀氏

常勤の監査等委員であり、長年にわたる総合商社及び鉄鋼専門商社での業務を通じて、事業管理について幅広い知識・経験を有しており、当社取締役会における監査・監督業務を適切に遂行していただけると判断したため、社外取締役に選任しております。

c 社外取締役宮崎慶介氏

長年にわたる金属関連の業務を通じて、鉄鋼製品事業及びその事業管理について幅広い知識・経験を有しており、当社取締役会における監査・監督業務を適切に遂行していただけるものと判断したため、社外取締役に選任しております。

d 社外取締役樋口達氏

弁護士及び公認会計士としての高度な専門的知識に基づき、また、当社における5年間の社外取締役経験を通じて当社事業を熟知しているため、当社取締役会における監査・監督業務を適切に遂行していただけるものと判断したため、社外取締役に選任しております。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

e 社外取締役と丸紅㈱との関係

当社のその他の関係会社である丸紅㈱は、当社議決権の35.21%を所有しており、その株主としての権利を行使することができます。また、社外取締役宮崎慶介氏は同社の鉄鋼製品事業部長を兼任しております。従って、同社の金属セグメントに関する方針が、当社の経営方針の決定等について影響を及ぼし得る状況にあります。

一方、当社は、経営の自主性・独自性を確保するため、丸紅㈱との間で経営の関与に関する覚書を締結しており、当社の重要事項の決定に当たっては事前の承認・報告を要しない旨を合意しております。

従って当社は、その他の関係会社である丸紅㈱から一定の独立性を確保しており、社外取締役宮崎慶介氏についても社外役員として一定の独立性を有しております。

() 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針について特に定めておりませんが、専門的な知見や経験に基づいた客観的かつ適切な助言、監督又は監査を行う役割や機能が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な方針として選任しております。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役4名中3名が監査等委員であります。同委員会は監査の実効性・効率性を高めるために、監査部と日常的な情報交換・意見交換及び事業所等の合同監査等を実施しております。さらに、会計監査人も交えて三様監査連絡会を年5回程度開催して、監査計画や監査結果の説明その他必要に応じて意見交換を行い、三様監査間での情報の共有化と相互連携を図っております。また、監査等委員会による監査の実効性を上げ会社の信頼性の一層の向上と健全な経営に資することを目的に、「社長・監査等委員会懇談会」を設けて定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査等委員会による監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役社長との相互認識を深めるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会のメンバー3名は全員が社外取締役であり、そのうち1名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同委員会は、会社法第399条の2第3項の規定により、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、その他監査等委員会に付与された職務を全うするため、監査等委員会を月一回以上の頻度で開催しており、毎期首に監査の方針、方法、計画などを策定しております。

常勤監査等委員の活動としては、これらの監査の方針、方法計画等に基づき、取締役会、経営会議及び出席すべきと判断する重要会議(全店予算会議、稟議審議委員会、工場長会議等)に出席するほか、重要書類の閲覧や各部門、支店、工場、グループ会社への往査を行っております。

なお、当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況及び活動状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	開催回数及び出席状況	主 な 活 動 状 況
取締役 常勤監査等委員	大谷 俊秀	10回開催中10回出席	長年にわたる総合商社及び鉄鋼専門商社での業務を通じた事業管理についての幅広い知識や経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、同氏は指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。
取締役 監査等委員	岩間 耕司	10回開催中10回出席	長年にわたる金属及び資源関連の業務を通じた事業管理についての幅広い知識や経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、同氏は指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。
取締役 監査等委員	樋口 達	14回開催中14回出席	主に弁護士および公認会計士としての専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、同氏は指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。

(注)大谷俊秀氏、岩間耕司氏は2020年6月25日に就任しております。

監査等委員の監査は以下の方針等に基づき実施しております。

- () 各監査等委員は、法令・定款及び監査等委員会監査等基準等に則り、会計監査人及び監査部等社内内部統制部門との緊密な連携を保ち、取締役との真摯な意思疎通、広く関係部署との情報交換を行い、取締役の職務の執行の適法性・妥当性・効率性等、及び会計事項の正確性・信頼性・公正性に関し、事業環境の変化に即応した実効ある監査等を実施しております。また、必要に応じ適切な提言・助言を行い、会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に資することとしております。
- () 会計監査人の選任及び解任、並びに再任しないことに関する議案決定権の行使について、監査等委員会にて意見を共有し、適切に対応しております。
- () 会社法により監査等委員会に付与されている、取締役の選任若しくは解任又は辞任についての意見陳述権、及び取締役の報酬等についての意見陳述権の行使について、監査等委員会にて意見を共有し適切に対応しております。
- () 重点監査等項目は次のとおりであります。
 - ・取締役の意思決定及び業務執行状況、経営計画実施状況
 - ・内部統制システムの整備状況及び運用状況
 - ・リスクマネジメントの状況
 - ・子会社、関連会社の管理・運営状況
 - ・会計監査人から指摘される留意事項の執行状況
 - ・震災等への危機管理体制の整備状況
 - ・監査指摘事項のフォローアップ状況
 - ・会計監査人の監査活動の適切性・妥当性の状況(評価)

内部監査の状況

() 内部監査の組織、人員及び手続

当社は、内部監査部門として他部門から独立した社長直轄組織である監査部を設置し、専任者2名を配属して法令及び社内諸規定に基づき業務監査、会計監査、内部統制監査等を実施しております。

具体的には、社内規程である「内部監査規程」に基づき、毎期首に監査計画を策定した上で、営業部門内及び連結グループ会社は年1回以上、管理部門内は概ね隔年毎に業務監査及び会計監査を実施しております。内部統制監査については、財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、「全社的な内部統制」「業務プロセスに係る内部統制」の監査を実施しております。

() 内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携

「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」を参照下さい。

会計監査の状況

() 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

() 継続監査期間

4年間

() 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 桐川 聡、上西 貴之

() 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、その他17名であります。

() 監査法人の選定方針と理由

当社は、当社の会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を有し、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、かつ当社の事業規模や業務内容に適した監査対応が可能であり、職務遂行能力や監査費用等を総合的に勘案し適任と判断したため、太陽有限責任監査法人を会計監査人に選定しております。具体的には、公認会計士の人員数、上場会社を含めた被監査会社数、海外提携先等の監査法人の概要・規模、監査法人の監査における基本方針、監査チームの構成状況、監査期間と監査報酬等の項目について検討しております。

() 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して以下のとおり評価を行っております。

当社の監査等委員会は、太陽有限責任監査法人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。また、監査法人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、具体的には「会計監査人の評価基準項目」として以下の項目に従って評価を行っており、太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

- ・ 監査法人の品質管理
- ・ 監査チームの独立性や職業的専門性、メンバー構成
- ・ 監査報酬水準の適切性
- ・ 監査等委員等とのコミュニケーション
- ・ 経営者等とのコミュニケーション
- ・ グループ監査
- ・ 不正リスクへの十分な配慮

() 監査法人の解任・不再任の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合には、監査等委員会は、監査等委員の全員の同意に基づき解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提案いたします。

() 監査法人の業務停止処分に係る事項

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31		31	
連結子会社				
計	31		31	

() 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Grant Thornton)に対する報酬(を除く)

該当事項はありません。

() その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数や監査内容等を勘案して、監査等委員会の同意を得た上で、取締役会での決議後、代表取締役が決定する旨を定款に定めております。

() 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、太陽有限責任監査法人から提案のあった年間監査報酬額につき説明を受け、以下の内容を検討した結果、監査等委員全員にて同意しております。

- ・ 監査報酬は会社の規模、複雑性、リスクに照らして合理的であるか。
- ・ 監査内容の変更等により監査報酬を増減する場合は、その理由についての説明があると共にその理由は合理的であるか。
- ・ 監査報酬の前期からの変動がある場合、その内容は合理的であるか。
- ・ 前期計画と実績の乖離内容の分析を踏まえた監査時間、報酬単価となっているか。
- ・ 監査等委員会は、非監査業務の受嘱に関する方針及び手続について、会計監査人から説明を受けたか。
- ・ 監査等委員会は、報酬依存度に関する具体的な判断基準及びセーフガードについて、会計監査人から説明を受けたか。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬総額については2019年6月25日開催の第51回定時株主総会での決議に基づき、監査等委員でない取締役は年額300百万円(当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は7名)、監査等委員である取締役は年額150百万円(当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名(うち社外取締役は3名))をそれぞれ限度額として定めております。また、2021年2月25日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議し、以下の2項目につき具体的な金額、計算方法を基準役員報酬及び役員賞与内規において定めております。

(1) 役員の役位別に定めた月例の基本報酬(固定報酬)

(2) 年次利益目標の達成度合いにより算出する業績連動報酬(賞与)

当社は役員退職金制度はありません。また、当社は役員持株制度を導入しております。

当社は、2019年3月29日付取締役会決議により、社外取締役が委員の過半数となる取締役会の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」を設置しており、限度額の変更、内規の変更及び実支払額の確定については、同委員会での検討、同意を経て、しかるべく株主総会、取締役会、監査等委員会にて決議されます。また、各取締役の個人別の報酬についても同委員会での検討、同意を経たうえで、取締役会、監査等委員会にて決議しており、個人別報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しております。当社の取締役の報酬は、客観性、透明性を持つと同時に、会社の持続的な成長に向けたインセンティブとして機能し、株主利益と連動した適正な水準の体系及び決定手続きとすることを基本方針としております。具体的には、常勤取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬と、業績連動報酬としての賞与により構成し、監督機能を担う非常勤取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととしております。

業績連動報酬としての賞与の年次利益目標の指標には、連結財務諸表の税金等調整前当期純利益を用いておりますが、この指標を選択した理由は、期初業績予想に対する達成度合いに応じて変動するため、経営責任を客観的に評価することができるからであります。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び、実績は次のとおりであります。

2021年3月期の税金等調整前当期純利益目標値	11億8百万円
同上の実績値	11億89百万円

役員の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち 非金銭報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	154	128	26			9
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)						
社外役員	25	22	3			5

(注) 上記業績連動報酬は、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額30百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との関係強化等のために純投資目的以外の目的である投資株式を保有しており、それ以外の株式は保有しない方針であるため、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は毎期経営会議及び取締役会において、個別銘柄別にその目的により得られる利益と投資コスト等を総合的に勘案して、全銘柄を対象として個別具体的に保有の可否を判断しており、その中で一部銘柄については保有の圧縮を検討しております。また、当社は当連結会計年度から政策保有株式の議決権行使基準を定めており、その基準に従い各担当役員が各議案の内容を検討した上で、最終的に代表取締役社長が議案の賛否を総合的に判断しております。その中で、相対的に配当性向の低い銘柄について増配を求めるなどの個別の対応も行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	154
非上場株式以外の株式	9	642

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会積立購入による増加であります。同社から建設工事案件等の情報を入手しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)安藤・間	209,700	209,700	当社の重仮設事業及び重仮設工事業における主要顧客として設立以来長年にわたり取引を継続しており、その売上高が当社の連結売上高の上位を占めているため、取引関係を強化する目的で保有しております。	無
	178	144		
日本国土開発(株)	200,000	200,000	当社の重仮設事業及び重仮設工事業における主要顧客として設立以来長年にわたり取引を継続しており、その取引関係を強化する目的で保有しております。	有
	123	106		
住友不動産(株)	26,000	26,000	当社の重仮設事業及び重仮設工事業における主要顧客であり、取引関係を強化する目的で保有しております。	有
	101	68		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	312,221	312,221	当社の主要借入金融機関であり、長期的かつ安定的な金融取引関係を維持・強化する目的で保有しております。	無(注2)
	81	68		
西松建設(株)	21,600	21,600	当社の重仮設事業及び重仮設工事業における主要顧客として設立以来長年にわたり取引を継続しており、かつ前連結会計年度はその売上高が当社の連結売上高の10%超を占めており、当連結会計年度は上位を占めているため、取引関係を強化する目的で保有しております。	有
	60	44		
(株)みずほフィナンシャルグループ	33,453	334,533	当社の主要借入金融機関であり、長期的かつ安定的な金融取引関係を維持・強化する目的で保有しております。	無(注3) (注4)
	53	41		
前田建設工業(株)	29,000	29,000	当社の重仮設事業及び重仮設工事業における主要顧客として設立以来長年にわたり取引を継続しており、その売上高が当社の連結売上高の上位を占めているため、取引関係を強化する目的で保有しております。	有
	27	23		
(株)りそなホールディングス	28,490	28,490	当社の主要借入金融機関であり、長期的かつ安定的な金融取引関係を維持・強化する目的で保有しております。	無(注5)
	13	9		
飛鳥建設(株)	3,080	2,501	当社の重仮設事業及び重仮設工事業における主要顧客として設立以来長年にわたり取引を継続しており、その売上高が当社の連結売上高の上位を占めているため、取引関係を強化する目的で保有しております。なお、同社株式数の増加は取引先持株会を通じた取得によるものであります。	無
	3	2		

- (注) 1 特定投資株式の定量的な保有効果については、個別の取引条件を開示できないため記載しておりませんが、毎期経営会議及び取締役会において個別銘柄別に検証しており、その上で議案の賛否及び保有の可否を決定しております。
- 2 株式会社めぶきフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社常陽銀行は当社株式を保有しております。
- 3 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。
- 4 株式会社みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
- 5 株式会社りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社りそな銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加や資料の入手等を通じて、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更について適確に対応することができる体制の整備に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,189	2,396
受取手形及び売掛金	6,351	5,437
電子記録債権	1,716	1,450
建設機材	9,791	8,933
商品	731	470
材料貯蔵品	255	258
未成工事支出金	36	47
その他	252	171
貸倒引当金	63	33
流動資産合計	21,260	19,132
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	586	597
機械装置及び運搬具（純額）	379	447
土地	4 8,027	4 8,027
リース資産（純額）	105	68
その他（純額）	62	60
有形固定資産合計	1 9,159	1 9,201
無形固定資産	11	8
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,511	2 3,990
退職給付に係る資産	67	118
繰延税金資産	8	1
その他	173	162
貸倒引当金	27	21
投資その他の資産合計	2,732	4,251
固定資産合計	11,903	13,462
資産合計	33,164	32,594

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,054	5,252
電子記録債務	1,554	1,264
短期借入金	3,700	2,900
1年内返済予定の長期借入金	1,580	2,230
リース債務	40	35
未払法人税等	64	188
未払費用	691	641
未成工事受入金	145	17
賞与引当金	167	217
役員賞与引当金	26	33
工事損失引当金	24	29
その他	700	817
流動負債合計	14,751	13,628
固定負債		
長期借入金	3,655	2,925
リース債務	73	38
繰延税金負債	18	40
再評価に係る繰延税金負債	4 946	4 946
退職給付に係る負債	25	22
固定負債合計	4,719	3,973
負債合計	19,470	17,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,651	2,651
資本剰余金	924	924
利益剰余金	8,136	8,814
自己株式	136	136
株主資本合計	11,576	12,254
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	200	298
土地再評価差額金	4 1,975	4 1,975
為替換算調整勘定	15	32
退職給付に係る調整累計額	42	6
その他の包括利益累計額合計	2,118	2,234
非支配株主持分	-	503
純資産合計	13,694	14,992
負債純資産合計	33,164	32,594

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	21,402	20,032
売上原価	1 18,473	1 16,975
売上総利益	2,928	3,056
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	991	1,045
福利厚生費	245	269
退職給付費用	17	14
地代家賃	177	178
貸倒引当金繰入額	11	-
賞与引当金繰入額	250	319
役員賞与引当金繰入額	26	33
その他	538	471
販売費及び一般管理費合計	2 2,259	2 2,331
営業利益	669	725
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	26	27
持分法による投資利益	410	381
貸倒引当金戻入額	-	32
その他	61	83
営業外収益合計	499	525
営業外費用		
支払利息	48	46
その他	17	15
営業外費用合計	65	62
経常利益	1,103	1,189
特別損失		
投資有価証券評価損	60	-
特別損失合計	60	-
税金等調整前当期純利益	1,042	1,189
法人税、住民税及び事業税	238	285
法人税等調整額	22	2
法人税等合計	261	288
当期純利益	781	901
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	10
親会社株主に帰属する当期純利益	781	911

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	781	901
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63	97
退職給付に係る調整額	73	33
持分法適用会社に対する持分相当額	43	14
その他の包括利益合計	1 93	1 116
包括利益	687	1,017
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	687	1,028
非支配株主に係る包括利益	-	10

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,651	924	7,555	136	10,995
当期変動額					
剰余金の配当			199		199
親会社株主に帰属する当期純利益			781		781
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	581	0	580
当期末残高	2,651	924	8,136	136	11,576

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	263	1,975	57	29	2,211	-	13,207
当期変動額							
剰余金の配当							199
親会社株主に帰属する当期純利益							781
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	63		41	71	93		93
当期変動額合計	63	-	41	71	93	-	487
当期末残高	200	1,975	15	42	2,118	-	13,694

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,651	924	8,136	136	11,576
当期変動額					
剰余金の配当			233		233
親会社株主に帰属する当期純利益			911		911
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	677	0	677
当期末残高	2,651	924	8,814	136	12,254

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	200	1,975	15	42	2,118	-	13,694
当期変動額							
剰余金の配当							233
親会社株主に帰属する当期純利益							911
自己株式の取得							0
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	97		16	35	116	503	619
当期変動額合計	97	-	16	35	116	503	1,297
当期末残高	298	1,975	32	6	2,234	503	14,992

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,042	1,189
減価償却費	190	227
投資有価証券評価損益 (は益)	60	-
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	25	34
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	1	3
賞与引当金の増減額 (は減少)	26	49
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	14	6
工事損失引当金の増減額 (は減少)	11	4
貸倒引当金の増減額 (は減少)	11	35
受取利息及び受取配当金	27	27
支払利息	48	46
持分法による投資損益 (は益)	410	381
売上債権の増減額 (は増加)	735	1,180
たな卸資産の増減額 (は増加)	167	1,120
仕入債務の増減額 (は減少)	728	1,101
未払消費税等の増減額 (は減少)	57	19
その他	199	19
小計	891	2,241
利息及び配当金の受取額	361	318
利息の支払額	47	46
法人税等の支払額	372	177
法人税等の還付額	0	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	834	2,348
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	0	0
関係会社株式の取得による支出	-	739
有形固定資産の取得による支出	231	268
有形固定資産の売却による収入	1	-
有形固定資産の除却による支出	3	2
無形固定資産の取得による支出	6	0
貸付金の回収による収入	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	239	1,010
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	1,000	800
長期借入れによる収入	1,900	1,600
長期借入金の返済による支出	1,730	1,680
リース債務の返済による支出	41	37
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	199	233
連結子会社設立に伴う非支配株主からの払込による収入	-	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	928	1,130
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,523	207
現金及び現金同等物の期首残高	665	2,189
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,189	1 2,396

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しており、その数は7社であります。その会社名は、興信工業(株)・丸建基礎工事(株)・丸建投資合同会社・マルケンテックジャパン(株)・東北工業(株)・東播工業(株)・九州レプロ(株)であります。

なお、丸建投資合同会社、マルケンテックジャパン(株)については、新規設立により当連結会計年度より連結子会社に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社は全て持分法を適用しており、その数は3社であります。その会社名は、協友リース(株)・タイ丸建(株)・瑞馬丸建(安徽)工程支護科技有限公司であります。

なお、瑞馬丸建(安徽)工程支護科技有限公司は、連結子会社の丸建投資合同会社が同社の第三者割当増資を引き受けたことにより、当連結会計年度より持分法を適用しております。

(2) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸建投資合同会社の決算日は3月31日、その他6社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれ同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

建設機材

購入年度別、総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額(収益性の低下による簿価切下げの方法)

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(a) 商品、材料貯蔵品

総平均法

(b) 未成工事支出金

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～18年

その他(工具、器具及び備品) 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5

年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案した信用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における請負工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

支給される役員賞与に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段.....金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象.....借入金金利

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度等を定めた社内管理規程に基づき、金利リスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が1,081百万円減少すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症への対策を講じた上で、概ね平常時と同水準の事業活動を行っております。当連結会計年度末現在においては、新型コロナウイルス感染症による翌連結会計年度以降の建設需要への影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響については、今後感染の更なる広がりや収束時期などについて予測が困難な状況であるため不確定要素が多く、翌連結会計年度の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	6,302百万円	6,452百万円

2 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,855百万円	3,193百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当社従業員(住宅資金)	9百万円	2百万円
タイ丸建株	2,784 "	2,556 "
	(833百万BAHT)	(722百万BAHT)
計	2,793百万円	2,559百万円
(Italian-Thai Development Public CO.,LTD.の再保証額)	(1,311百万円)	(1,189百万円)

4 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定する為に国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に時点修正等の合理的な調整を行って算定しております。

(再評価を行った年月日) 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額	2,273百万円	2,202百万円

なお、「再評価を行った土地の期末における時価」は、不動産鑑定評価を基礎とし、地価公示価格の推移を勘案して時点修正による補正等、合理的な調整を行って算出しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
24百万円	29百万円

- 2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
7百万円	6百万円

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(百万円)		
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	151	141
組替調整額	60	-
税効果調整前	91	141
税効果額	27	43
その他有価証券評価差額金	63	97
退職給付に係る調整額		
当期発生額	72	26
組替調整額	1	10
税効果調整前	74	16
税効果額	0	17
退職給付に係る調整額	73	33
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	43	14
その他の包括利益合計	93	116

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,429,440			3,429,440

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	96,211	241	88	96,364

(注) 1 普通株式の自己株式の増加241株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2 普通株式の自己株式の減少88株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月29日 取締役会	普通株式	199	60.00	2019年3月31日	2019年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	233	70.00	2020年3月31日	2020年6月4日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,429,440			3,429,440

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	96,364	111		96,475

(注) 普通株式の自己株式の増加111株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	233	70.00	2020年3月31日	2020年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	266	80.00	2021年3月31日	2021年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
現金及び預金勘定と一致しております。 現金及び預金勘定と一致しております。	

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・ 有形固定資産

主として当社管理部門におけるホストコンピューター(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として建設基礎工事用重仮設鋼材(建設機材)の賃貸及び販売、並びに修理・加工・運送等を行うための工場等の設備投資計画に基づいて、必要な資金を金融機関からの長期借入金を中心に調達しております。短期的な運転資金については、金融機関からの短期借入金を中心に調達しており、一時的な余資は、手元流動性を確保するため短期的な現金及び預金に限定するか、または借入金の返済に充当することとしております。

なお、当社グループは、デリバティブ取引についてはデリバティブ取引管理規程を定め、リスクをヘッジする目的のみで行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その大半の支払期日が1年以内であります。なお、当社グループは当連結会計年度末において、為替変動リスクがある外貨建ての営業債権及び営業債務は保有しておりません。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資及び長期の運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。また、借入金及びリース債務の返済(償還)予定日は最長で5年後であります。なお、これら営業債務や借入金及びリース債務について、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)を認識しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、借入金の将来の金利市場における金利上昇による変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ取引に限定しており、ヘッジ会計を適用しておりますが、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程である与信管理規程に基づき、営業債権について総務人事部法務審査課が全取引先の財務状態や経営成績を定期的にモニタリングしそのランク付けを行い、そのランク付けに応じた信用限度額や鋼材貸出限度、貸倒引当金繰入額を定めております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い国内の金融機関に限定しており、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、四半期毎に経営会議においてその取引実績を報告しております。

また、デリバティブ取引についても、社内規程であるデリバティブ取引管理規程に基づき、その取引状況を四半期毎に経営会議において報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、期初に開催される取締役会において、年間の資金調達方針を審議の上決定しております。また、より効率的な資金管理を行い、キャッシュ・フロー経営を徹底するために、月次単位で資金予算を管理、更新するなど、資金予算制度の充実を図り手元流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち19.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。(注2)参照

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,189	2,189	
(2) 受取手形及び売掛金	6,351	6,351	
(3) 電子記録債権	1,716	1,716	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	508	508	
資産計	10,766	10,766	
(1) 支払手形及び買掛金	6,054	6,054	
(2) 電子記録債務	1,554	1,554	
(3) 短期借入金	3,700	3,700	
(4) 1年内返済予定の長期借入金	1,580	1,580	
(5) 長期借入金	3,655	3,657	2
負債計	16,544	16,546	2

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,396	2,396	
(2) 受取手形及び売掛金	5,437	5,437	
(3) 電子記録債権	1,450	1,450	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	642	642	
資産計	9,927	9,927	
(1) 支払手形及び買掛金	5,252	5,252	
(2) 電子記録債務	1,264	1,264	
(3) 短期借入金	2,900	2,900	
(4) 1年内返済予定の長期借入金	2,230	2,230	
(5) 長期借入金	2,925	2,925	0
負債計	14,571	14,571	0

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金並びに(4)1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており（注記事項「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式（関連会社株式を含む）	2,002	3,347

上記については市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,189			
受取手形及び売掛金	6,351			
電子記録債権	1,716			
合計	10,257			

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,396			
受取手形及び売掛金	5,437			
電子記録債権	1,450			
合計	9,284			

(注4) 短期借入金、長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,700					
長期借入金	1,580	1,910	705	780	260	
合計	5,280	1,910	705	780	260	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,900					
長期借入金	2,230	1,025	1,100	580	220	
合計	5,130	1,025	1,100	580	220	

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	428	131	297
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	80	84	3
合計		508	215	293

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額146百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について60百万円(その他有価証券の株式60百万円)減損処理を行っております。

なお、下落率が30~50%の株式の減損にあたっては、個別銘柄ごとに、連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等、保有有価証券の時価水準を把握して総合的に判断しております。

当連結会計年度

1 その他有価証券(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	639	211	428
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3	4	1
合計		642	215	427

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額154百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	400	80	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	400		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度等を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、一部の連結子会社は退職一時金制度を採用しており、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	935	966
勤務費用	51	53
利息費用	5	5
数理計算上の差異の発生額	17	11
退職給付の支払額	42	41
その他	1	3
退職給付債務の期末残高	966	970

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,023	1,006
期待運用収益	35	35
数理計算上の差異の発生額	54	15
事業主からの拠出額	43	43
退職給付の支払額	41	36
年金資産の期末残高	1,006	1,065

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	940	948
年金資産	1,006	1,065
	66	117
非積立型制度の退職給付債務	25	22
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41	95
退職給付に係る負債	25	22
退職給付に係る資産	67	118
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41	95

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	51	53
利息費用	5	5
期待運用収益	35	35
数理計算上の差異の費用処理額	1	10
その他	5	5
確定給付制度に係る退職給付費用	25	19

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	74	16

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	8	6

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	62.8%	56.8%
株式	10.3%	21.2%
生保一般勘定	14.3%	13.1%
現金及び預金	4.6%	1.9%
その他	8.0%	7.0%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、過年度の運用実績に基づき現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	3.5%	3.5%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	147 百万円	145 百万円
賞与引当金	51 "	66 "
投資有価証券評価損	18 "	18 "
未払事業税	9 "	13 "
貸倒引当金	22 "	11 "
ゴルフ会員権評価損	9 "	10 "
工事損失引当金	7 "	9 "
退職給付に係る負債	8 "	7 "
繰越欠損金	1 "	2 "
その他	52 "	56 "
繰延税金資産 小計	328 百万円	341 百万円
評価性引当額	204 "	187 "
繰延税金資産 合計	124 百万円	153 百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	88 百万円	131 百万円
退職給付に係る資産	23 "	33 "
その他	22 "	26 "
繰延税金負債 合計	134 百万円	192 百万円
繰延税金負債純額	10 百万円	38 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6 "	1.2 "
住民税均等割等	1.6 "	1.4 "
評価性引当額の増減	1.8 "	0.0 "
持分法投資利益	12.1 "	10.3 "
その他	1.6 "	1.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1 "	24.2 "

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社及び各支店等の事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来事務所を移転する予定もないため、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、前連結会計年度、当連結会計年度ともに当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建設基礎工事用重仮設鋼材(建設機材)の賃貸、販売、修理、加工等を中心に、更に杭打抜・山留架設工事、土木・上下水道施設工事等の事業活動を展開しており、「重仮設」「重仮設工事」「土木・上下水道施設工事等」を報告セグメントとしております。

「重仮設」は、建設基礎工事用重仮設鋼材(建設機材)の賃貸、販売、修理、加工等を、「重仮設工事」は、建設基礎工事用重仮設鋼材の杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等を、「土木・上下水道施設工事等」は、土木・上下水道施設工事、建築設備工事及び工場プラント工事を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。なお、セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	重仮設	重仮設工事	土木・上下水道 施設工事等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,167	2,576	1,657	21,402		21,402
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	17,167	2,576	1,657	21,402		21,402
セグメント利益	1,158	147	34	1,340	671	669
セグメント資産	25,984	1,013	1,136	28,134	5,030	33,164
その他の項目						
減価償却費	148	18	6	173	16	190
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	284	14	14	313	4	317

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 671百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る費用であります。
- (2)セグメント資産の調整額5,030百万円は、主に当社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)その他の項目の減価償却費の調整額16百万円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4百万円は、主に当社管理部門に係るものであります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 その他の項目の減価償却費・有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用のものが含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	重仮設	重仮設工事	土木・上下水 道施設工事等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,248	2,390	1,393	20,032		20,032
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	16,248	2,390	1,393	20,032		20,032
セグメント利益	1,369	125	18	1,513	787	725
セグメント資産	24,313	814	985	26,113	6,480	32,594
その他の項目						
減価償却費	167	35	5	207	19	227
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	187	75	0	263	2	265

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 787百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額6,480百万円は、主に当社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3)その他の項目の減価償却費の調整額19百万円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2百万円は、主に当社管理部門に係るものであります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 その他の項目の減価償却費・有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用のものが含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西松建設株式会社	2,249	重仮設及び重仮設工事

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	協友 リース(株)	千葉県 柏市	30	建設基礎 工事中用重 仮設鋼材 (建設機 材)の賃貸 及び販売 等	(所有) 直接 50.00 間接	当社からの鋼材の販売 及び当社への鋼材(大型H 形鋼桁材等)の賃貸、販売 当社役員兼任2名 当社従業員出向3名	鋼材の販売	209	売掛金	22
							鋼材の賃借及び 仕入	460	未収収益 支払手形 買掛金 未払費用	14 64 16 23
関連会社	タイ丸建 (株)	THAILAND BANGKOK	百万BAHT 20	建設基礎 工事中用重 仮設鋼材 (建設機 材)の賃 貸・販売 及び杭打 掘工事等	(所有) 直接 49.00 間接	当社からの鋼材の販売 当社からの技術指導 及び銀行借入に対する 債務保証 当社役員兼任1名 当社従業員兼任1名 当社従業員出向3名	鋼材の販売	79	売掛金	34
							技術指導料	18	未収収益	18
							保証料の受入 (注2)	3		

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	協友 リース(株)	千葉県 柏市	30	建設基礎 工事中用重 仮設鋼材 (建設機 材)の賃貸 及び販売 等	(所有) 直接 50.00 間接	当社からの鋼材の販売 及び当社への鋼材(大型H 形鋼桁材等)の賃貸、販売 当社役員兼任2名 当社従業員出向2名	鋼材の販売	428	売掛金 未収収益 前渡金	282 12 0
							鋼材の賃借及び 仕入	317	支払手形 買掛金 未払費用	57 40 17
関連会社	タイ丸建 (株)	THAILAND BANGKOK	百万BAHT 20	建設基礎 工事中用重 仮設鋼材 (建設機 材)の賃 貸・販売 及び杭打 掘工事等	(所有) 直接 49.00 間接	当社からの技術指導 及び銀行借入に対する 債務保証 当社役員兼任1名 当社従業員兼任1名 当社従業員出向3名	技術指導料	29	未収収益	20
							保証料の受入 (注2)	3		

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりません。また、期末残高のうちタイ丸建(株)に係るものには消費税等を含んでおらず、協友リース(株)に係るものには消費税等を含んでおります。
- 2 タイ丸建(株)の当期中の銀行借入に対して債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
鋼材の販売、賃借及び仕入については、市場価格に基づきその都度交渉の上、決定しております。
技術指導料については、対価としての妥当性を勘案して交渉の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において重要な関連会社は、協友リース㈱及びタイ丸建㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	協友リース㈱		タイ丸建㈱	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	2,882	2,802	1,881	1,060
固定資産合計	684	662	4,444	5,915
流動負債合計	722	741	4,549	3,707
固定負債合計			137	1,522
純資産合計	2,845	2,723	1,639	1,746
売上高	2,485	2,187	2,684	3,762
税引前当期純利益	871	723	313	440
当期純利益	575	478	253	333

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	4,108.64円	4,347.19円
1株当たり当期純利益	234.36円	273.41円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	781	911
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	781	911
普通株式の期中平均株式数(株)	3,333,180	3,333,016

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,700	2,900	0.41	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,580	2,230	0.57	
1年以内に返済予定のリース債務	40	35		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,655	2,925	0.54	2022年4月～ 2026年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	73	38		2022年4月～ 2025年3月
その他有利子負債				
合計	9,048	8,128		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,025	1,100	580	220
リース債務	21	14	3	

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,802	9,103	14,924	20,032
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	407	537	1,093	1,189
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	300	422	839	911
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	90.20	126.70	251.84	273.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	90.20	36.50	125.14	21.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,639	1,717
受取手形	1,150	767
電子記録債権	1,716	1,450
売掛金	1 4,589	1 4,233
建設機材	9,791	8,933
商品	727	470
材料貯蔵品	255	258
短期貸付金	1 201	-
前渡金	1 124	1 74
前払費用	49	48
その他	1 42	1 45
貸倒引当金	59	31
流動資産合計	20,227	17,967
固定資産		
有形固定資産		
建物	459	453
構築物	124	142
機械及び装置	348	374
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	58	58
土地	7,940	7,940
リース資産	77	49
有形固定資産合計	9,009	9,018
無形固定資産		
ソフトウェア	10	6
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	10	6
投資その他の資産		
投資有価証券	655	797
関係会社株式	219	1,039
長期貸付金	0	-
破産更生債権等	9	2
長期前払費用	1	0
前払年金費用	76	110
繰延税金資産	6	-
その他	159	158
貸倒引当金	27	21
投資その他の資産合計	1,101	2,087
固定資産合計	10,121	11,112
資産合計	30,349	29,080

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	632	1 647
電子記録債務	1,554	1,264
買掛金	1 4,963	1 4,114
短期借入金	3,700	2,900
1年内返済予定の長期借入金	1,580	2,230
リース債務	30	27
未払費用	1 668	1 619
未払法人税等	51	169
未成工事受入金	122	-
前受金	476	577
預り金	25	25
工事損失引当金	24	29
賞与引当金	165	215
役員賞与引当金	23	30
その他	1 214	1 232
流動負債合計	14,233	13,082
固定負債		
長期借入金	3,655	2,925
リース債務	53	26
再評価に係る繰延税金負債	946	946
繰延税金負債	-	25
固定負債合計	4,654	3,923
負債合計	18,887	17,006
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,651	2,651
資本剰余金		
資本準備金	662	662
その他資本剰余金	262	262
資本剰余金合計	924	924
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,180	1,180
繰越利益剰余金	4,665	5,180
利益剰余金合計	5,845	6,360
自己株式	136	136
株主資本合計	9,285	9,799
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	200	298
土地再評価差額金	1,975	1,975
評価・換算差額等合計	2,176	2,274
純資産合計	11,461	12,073
負債純資産合計	30,349	29,080

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	1 19,466	1 18,190
売上原価	1 16,790	1 15,401
売上総利益	2,675	2,788
販売費及び一般管理費	2 2,100	2 2,171
営業利益	574	617
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 361	1 318
貸倒引当金戻入額	-	31
その他	1 63	1 85
営業外収益合計	424	435
営業外費用		
支払利息	1 49	1 47
その他	17	15
営業外費用合計	66	62
経常利益	932	990
特別損失		
投資有価証券評価損	60	-
特別損失合計	60	-
税引前当期純利益	872	990
法人税、住民税及び事業税	210	252
法人税等調整額	12	10
法人税等合計	222	242
当期純利益	649	748

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
商品売上原価				
商品期首たな卸高	743		982	
当期商品仕入高	8,524		7,093	
他勘定受入高()	2,817		2,858	
商品期末たな卸高	982		728	
商品売上原価計	11,102	66.1	10,206	66.3
賃貸原価				
減耗費	1,754		1,669	
賃借費	713		564	
経費	105		88	
賃貸原価計	2,572	15.3	2,322	15.1
加工原価				
人件費	135		141	
外注加工費	665		579	
動力費	20		18	
運賃荷役費	1,545		1,402	
経費	748		730	
加工原価計	3,115	18.6	2,872	18.6
売上原価合計	16,790	100.0	15,401	100.0

建設機材勘定からの振替高であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、鋼製山留材等については実際原価による組別総合原価計算の方法により、受注加工品等については、実際原価による個別原価計算の方法によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,651	662	262	924	1,180	4,216	5,396
当期変動額							
剰余金の配当						199	199
当期純利益						649	649
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	0	0	-	449	449
当期末残高	2,651	662	262	924	1,180	4,665	5,845

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	136	8,836	263	1,975	2,239	11,075
当期変動額						
剰余金の配当		199				199
当期純利益		649				649
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			63		63	63
当期変動額合計	0	449	63	-	63	385
当期末残高	136	9,285	200	1,975	2,176	11,461

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,651	662	262	924	1,180	4,665	5,845
当期変動額							
剰余金の配当						233	233
当期純利益						748	748
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	514	514
当期末残高	2,651	662	262	924	1,180	5,180	6,360

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	136	9,285	200	1,975	2,176	11,461
当期変動額						
剰余金の配当		233				233
当期純利益		748				748
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			97		97	97
当期変動額合計	0	514	97	-	97	612
当期末残高	136	9,799	298	1,975	2,274	12,073

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 建設機材の評価基準及び評価方法

購入年度別、総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品、材料貯蔵品……総平均法

5 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～45年
構築物	2年～43年
機械及び装置	2年～18年
車両運搬具	2年～4年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案した信用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における請負工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

支給される役員賞与に備えるため、支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

7 収益及び費用の計上基準

（完成工事高及び完成工事原価の計上基準）

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の工事

工事完成基準

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段.....金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象.....借入金金利

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度等を定めた社内管理規程に基づき、金利リスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社は、新型コロナウイルス感染症への対策を講じた上で、概ね平常時と同水準の事業活動を行っております。当事業年度末現在においては、新型コロナウイルス感染症による翌事業年度以降の建設需要への影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響については、今後感染の更なる広がりや収束時期などについて予測が困難な状況であるため不確定要素が多く、翌事業年度の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	322百万円	417百万円
短期金銭債務	186 "	184 "

2 保証債務

他の会社等の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
従業員(住宅資金)	9百万円	2百万円
タイ丸建(株)	2,784 " (833百万BAHT)	2,556 " (722百万BAHT)
計	2,793百万円	2,559百万円
(Italian-Thai Development Public CO.,LTD.の再保証額)	(1,311百万円)	(1,189百万円)

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	388百万円	499百万円
仕入高	794 "	580 "
営業取引以外の取引による取引高	71 "	337 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
報酬及び給料手当	898百万円	948百万円
福利厚生費	232 "	257 "
退職給付費用	15 "	11 "
減価償却費	38 "	37 "
賞与引当金繰入額	250 "	319 "
役員賞与引当金繰入額	23 "	30 "
おおよその割合		
販売費	65.49%	61.50%
一般管理費	34.51 "	38.50 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、その時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	157	977
関連会社株式	62	62
計	219	1,039

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	147 百万円	145 百万円
賞与引当金	50 "	65 "
関係会社株式評価損	20 "	20 "
投資有価証券評価損	18 "	18 "
未払事業税	7 "	12 "
貸倒引当金	21 "	10 "
ゴルフ会員権評価損	9 "	10 "
工事損失引当金	7 "	9 "
その他	12 "	24 "
繰延税金資産小計	295 百万円	316 百万円
評価性引当額	176 "	177 "
繰延税金資産合計	118 百万円	139 百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	23 百万円	33 百万円
その他有価証券評価差額金	88 "	131 "
繰延税金負債合計	111 百万円	165 百万円
繰延税金資産(負債)純額	6 百万円	25 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8 "	1.5 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.9 "	9.1 "
住民税均等割等	1.8 "	1.6 "
評価性引当額の増減	2.2 "	0.0 "
その他	1.1 "	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6 "	24.5 "

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	459	19	0	25	453	1,594
	構築物	124	42	0	24	142	1,373
	機械及び装置	348	101	0	75	374	2,745
	車両運搬具	0	1		2	0	36
	工具、器具及び備品	58	24	0	24	58	153
	土地	7,940 (2,922)				7,940 (2,922)	
	リース資産	77			28	49	189
	計	9,009	190	0	181	9,018	6,092
無形固定資産	ソフトウェア	10			3	6	
	電話加入権	0				0	
	計	10			3	6	

(注) 1 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	札幌工場	作業建屋	15百万円
構築物	市原工場	クレーンガーター他	35 "
機械及び装置	"	多軸穴明機	40 "
"	"	クレーン設備	23 "
"	稲沢工場	プラズマ切断ロボット	6 "
"	東播工場	クレーン設備	19 "
"	若松工場	自動切断機	8 "
工具、器具及び備品	各工場	転落防止設備関係	18 "
"	本支店	パソコン導入	5 "

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	87	32	66	53
賞与引当金	165	215	165	215
工事損失引当金	24	29	24	29
役員賞与引当金	23	30	23	30

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由 によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりで す。 https://www.mcml-maruken.com/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第52期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第53期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月4日関東財務局長に提出。

第53期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月10日関東財務局長に提出。

第53期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 臨時報告書の訂正報告書) 2020年9月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月25日

丸紅建材リース株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 西 貴 之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅建材リース株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸紅建材リース株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

重仮設事業における建設機材の賃貸及び販売に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、土木建築工事に使用する建設基礎工事中用重仮設鋼材（以下、建設機材という。）の賃貸、販売、修理、加工等を主な事業とし、更に建設機材に関連する仮設工事等の事業活動を展開している。</p> <p>会社は、事業を重仮設、重仮設工事、土木・上下水道施設工事等に区分しており、連結売上高20,032百万円のうち重仮設事業の売上高は16,248百万円と、連結売上高の約8割を占めている。また、重仮設事業の中でも、建設機材の賃貸売上及び販売売上は主要な収益である。</p> <p>賃貸売上は賃貸契約期間にわたり収益が計上されるのに対し、販売売上は一時の収益として計上されるため、それぞれの収益計上時点及び金額は大きく異なっている。</p> <p>会社は、収益が適切な時点及び金額で計上されるよう、建設機材の賃貸及び販売に関する内部統制を構築している。これには、ITを利用した情報システムに関する内部統制の構築も含まれている。</p> <p>建設機材の賃貸及び販売に関する収益認識がその取引態様に依りて適切になされない場合には、収益計上時点及び金額に大きな影響を及ぼすことから、売上取引の態様に依りて、それを裏付ける証憑等に基づいて収益が計上されているか慎重に検討する必要がある。</p> <p>したがって、当監査法人は重仮設事業における建設機材の賃貸及び販売に関する収益認識について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、重仮設事業における建設機材の賃貸及び販売に関する収益認識を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制の評価 <ul style="list-style-type: none"> 建設機材の賃貸及び販売に関し、契約・受注内容登録・在庫・売上計上・請求・入金に至る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。これには、ITを利用した情報システムに関する内部統制の整備及び運用状況の評価も含まれている。 特に、顧客との契約書や発注書等に基づき受注内容が正しくシステムに登録され、上長等によって内容確認及び承認がなされているか、検証した。 実証手続等 <ul style="list-style-type: none"> 賃貸売上及び販売売上等の取引態様別・支店別に、売上高及び売上総利益の前期比較等を実施した。 一定の基準に基づき抽出した賃貸売上及び販売売上について、賃貸契約書、販売契約書、注文書、物品受領書等の売上計上根拠資料との突合を実施した。また、計上された売上債権に対して、契約条件に従った入金がなされているか確認した。 売上債権についての残高確認手続を実施し、会社の認識している債権額と顧客の認識している債務額が一致しているか確認した。差異がある場合には、当該差異理由に合理性があるか検証した。 期末日付近に計上された販売売上が、翌期に合理的な理由なく取消処理されていないか確かめるため、4月の取消処理の中から一定の基準に基づき抽出し、取消理由の合理性を確かめた。 会社の作成した滞留債権管理資料の信頼性を確認するとともに、当該資料を閲覧し、合理的な理由がなく滞留しているものがないか確かめ、必要に応じて営業担当者への質問や証憑突合を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸紅建材リース株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、丸紅建材リース株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

丸紅建材リース株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 西 貴 之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅建材リース株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸紅建材リース株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

重仮設事業における建設機材の賃貸及び販売に関する収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(重仮設事業における建設機材の賃貸及び販売に関する収益認識)と同一内容であるため、記載を省略している。
--

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。